

平成20年 第1回(定例)由布市議会会議録(第6日)

平成20年3月5日(水曜日)

議事日程(第6号)

平成20年3月5日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第27号 平成20年度由布市一般会計予算について
- 日程第2 議案第28号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第29号 平成20年度由布市老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第30号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第31号 平成20年度由布市介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第32号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第33号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第34号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第35号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第36号 平成20年度由布市水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第37号 由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第27号 平成20年度由布市一般会計予算について
- 日程第2 議案第28号 平成20年度由布市国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第29号 平成20年度由布市老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第30号 平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第31号 平成20年度由布市介護保険特別会計予算について
- 日程第6 議案第32号 平成20年度由布市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第7 議案第33号 平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第34号 平成20年度由布市健康温泉館事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第35号 平成20年度由布市公共下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第36号 平成20年度由布市水道事業会計予算について
- 日程第11 議案第37号 由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

出席議員(25名)

1番 小林華弥子君	2番 高橋 義孝君
4番 新井 一徳君	5番 佐藤 郁夫君
6番 佐藤 友信君	7番 溝口 泰章君
8番 西郡 均君	9番 淵野けさ子君
10番 太田 正美君	11番 二宮 英俊君
12番 藤柴 厚才君	13番 佐藤 正君
14番 江藤 明彦君	15番 佐藤 人巳君
16番 田中真理子君	17番 利光 直人君
18番 久保 博義君	19番 小野二三人君
20番 吉村 幸治君	21番 工藤 安雄君
22番 生野 征平君	23番 山村 博司君
24番 後藤 憲次君	25番 丹生 文雄君
26番 三重野精二君	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 二ノ宮健治君	書記 衛藤 哲雄君
書記 馬見塚量治君	

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	森光 秀行君
教育長	二宮 政人君	総務部長	小野 明生君
総務課長	秋吉 洋一君	防災危機管理室長	佐藤 和明君
総合政策課長	二宮 正男君	財政課長	米野 啓治君
国体推進室長	工藤 浩二君	会計管理者	大久保富隆君
産業建設部長	篠田 安則君	農政課長	野上 安一君
建設課長	荻 孝良君	水道課長	目野 直文君
都市景観室長	若林 純一君	健康福祉事務所長	今井 干城君
福祉対策課長	立川 照夫君	健康増進課長	太田 光一君

保険課長	飯倉 敏雄君	健康温泉館長	佐藤 和利君
環境商工観光部長	佐藤 純史君	環境課長	平野 直人君
商工観光課長	吉野 宗男君	挾間振興局長	後藤 巧君
庄内振興局長	大久保眞一君	湯布院振興局長	佐藤 純一君
教育次長	後藤 哲三君	学校教育課長	高田 英二君
生涯学習課長	甲斐 裕一君	消防長	二宮 幸人君

午前10時00分開議

議長（三重野精二君） 皆さん、おはようございます。議員及び執行部各位には、引き続きの本会議でお疲れのことと存じますが、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は25人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第6号により行います。

これより、昨日に引き続き、各議案の質疑を行います。

なお、発言につきましては、議案ごとに通告書の提出順に許可をしますが、会議規則及び申し合わせ事項遵守の上、質疑、答弁とも簡潔にお願いをいたします。

・

日程第1．議案第27号

議長（三重野精二君） まず、日程第1、議案第27号平成20年度由布市一般会計予算について。歳出の46ページ、3款民生費より質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

それでは、3款民生費について。まず、15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 15番、佐藤。皆さん、おはようございます。どうかよろしくお願いいいたします。

それでは、3款3目の19節地域生活支援事業費負担金538万8,000円の内訳を、いま一つ詳しくお知らせください。

それと、その次の49ページの20節扶助費、この中に議案3号でお聞きしましたストマガどれに入っているのかお教え願います。

それから55ページ、3款2目20節の扶助費で、この中に生活保護の関係があると思いますが、生活保護者の親がなくなって葬儀を出すのに幾らか補助するものがあるのか、それをお聞きいたします。

以上です。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） お答えをいたします。

まず、第1点目の地域生活支援事業負担金538万8,000円の内訳をということでございます。この地域生活支援事業につきましては、在宅にいる障害者の支援をする事業ということでございます。事業内容といたしましては、ショートステイ、日中一時支援といいますが213万6,000円でございます。次に、地域活動支援センター事業、これはデーサービスでございますが25万2,000円、移動支援事業、送迎の事業でございますが138万円、次に、入浴サービス事業162万円、合計538万8,000円となっております。

次に、補装具給付費1,020万円の中にストマの予算があるかということでございますが、昨日、議案第3号で佐藤議員さんにお答えしたかと思いますが、ストマは自立支援法の施行後、19年度は補装具の中から支出しておりましたが、20年度からは日常生活用具の中で支給をするようになっております。

ちなみに、補装具はどのようなものか。それなら補装具というのはどのようなものかということでございますが、障害者の身体の機能を補完し、または代替し、長期間にわたって使用されるもの。例えば車いすだとか補聴器、義肢などが上げられます。

次に、3番目の質問ですが、生活保護家庭の親が死亡し、葬儀代の一部の負担はあるのかということでございます。この問題につきましては、生活保護、一家全員が生活保護の世帯であるということになれば葬儀代は出すことができます。ただ、お尋ねの場合、親が生活の保護であって子供さんが生活の保護の家庭ではない場合、こういう場合どうなるのかということなんですが、子供さんが保護家庭でない場合は出ません。ただし、子供さんが、私はもう葬儀はしない。おたくの方にお任せしますとか、親御さんに子供がいない場合、この場合は民生委員さんが代行といいますが、葬儀をしていただく場合のみ葬祭費が出ます。その基準は、由布市におきましては17万4,100円でございます。これ以内でやっていただければこの補助を出すということがあります。

ちなみに、19年度の例を挙げますと、保護の死亡者が13名であります。うちこの葬祭の扶助を行った方は2名でございます。

以上でございます。

議員（15番 佐藤 人巳君） はい、わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、21番、工藤安雄君。

議員（21番 工藤 安雄君） 21番です。おはようございます。3点ほどお伺いいたします。

まず、47ページの3款1項1目13節の地域総合相談支援センターというのが上がっており

ます。設置事業というのが。これはどういうものが主な事業か、そしてまた任務はどういうものか教えてください。

それと、80ページの(発言する者あり)80ページいいんですか。悪いの。これだけ、はい、済みません。

議長(三重野精二君) 福祉対策課長。

福祉対策課長(立川 照夫君) お答えをいたします。

地域総合相談支援事業の任務は何かということでございます。この事業につきましては、合併周辺地域に対して3カ年の県の支援策ということでございます。現在、由布市の挾間、湯布院地域の社協にこのセンターの設置をお願いをしてございます。内容といたしましては、高齢者、障害者、子育ての総合相談窓口を設置し、相談の業務や実態の把握をしているところでございます。

以上でございます。

議長(三重野精二君) 次に、18番、久保博義君。

議員(18番 久保 博義君) 18番、久保です。2点ほどお聞きしたいと思います。

まず第1点目は、3款1項2目の8節、47ページですけれども、記念品600万円でございます。この内訳、対象者等々のもっと詳細に説明をいただきたいと思います。

それから、48ページの3款1項3目8節の障害者福祉券1,391万5,000円、これについても内容について御説明をいただきたいと思います。

以上です。

議長(三重野精二君) 福祉対策課長。

福祉対策課長(立川 照夫君) お答えをいたします。

記念品600万円についてでございますが、これは高齢者に対する記念品ということで、3商工会の商品券を配付してございます。高齢者につきましては、喜寿の方、5,000円の商品券であります。一応500名を予定しております。次に、米寿の方につきましては2万円の商品券を配付しております。160名の方です。あと100歳の方、この方にも2万円の商品券を15名。

以上でございます。

次に、障害者福祉券1,391万5,000円についてでございますが、これも同じく3商工会の商品券を配付ということでございます。内容といたしましては、身体障害者2,153名、知的障害者560名、精神の手帳の方70名の方に一律5,000円の商品券を配付しております。

以上です。

議長(三重野精二君) 18番、久保博義君。

議員(18番 久保 博義君) どの券も、町別を、わかれば。後でも結構ですから教えてい

ただきたいと思います。

それから、配付の方法ですね。それはどういう形でやっているのか。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 配付の方法につきましては、挟間、庄内、湯布院の地域ごとの商工会にお願いをして、それぞれの地域ごとの対象者の商品券は袋詰めしていただきまして、それを郵送で配付ということでございます。地域ごとの商工会に、対象者の枚数をそろえていただきまして、それをそれぞれの振興局から送っていただくというふうにしております。

議長（三重野精二君） 久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 振興局から配るんですか。それとも商工会が配るんですか。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 振興局の中の福祉担当の分が配ります。

議員（18番 久保 博義君） いいです。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 3款については4項目通告をしていたんですが、47ページ、高齢者見守り支援事業補助金については先日の一般質問で詳しく質問されていた方がいらっしゃいましたので、これは結構です。

その次、48ページの3款3目19節の ごめんなさん、3款1項2目19節はいいので、48ページです。19節の事業計画策定業務委託料というのが上がっておりますけれども、これ具体的に250万円、何の計画を何年計画でどこに委託をするのかというのを教えていただきたい。

それから、その下の19節の方で、これは今回出てないんですけれども、負補交の中で、昨年度というか、去年の平成19年度では小規模中小施設の事業費の補助金を組んでいたと思います。該当施設が市内に1軒あって、そこに補助金を組んだ覚えがあると思うんですけれども、それが今回上がっていないのはどういうことなんでしょうか。

それから59ページ、小松寮の事務費の中で、59ページの一番下の備品購入費で、機械器具費として214万3,000円、詳細説明のときは業務用洗濯機1台100万円位するものを買うというふうな説明がありましたけれども、小松寮、行革プランでは先々民営化あるいは廃止みたいなことが出ておりましたけれども、1台100万円もするような洗濯機を今買うということは、どういう検討をされたのか教えてください。

以上です。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） お答えをいたします。

まず最初に、事業計画策定業務委託料250万円について、何なのかというお尋ねでございますが、これにつきましては、障害者福祉計画第2期の計画策定の委託料ということでございます。ちなみに、第1期は18年度で計画をしております。

次に、小規模通所支援事業費の補助、昨年度はあったがことしはないがということでありますが、この事業につきましては、先ほど言われましたように、昨年度は小規模作業所の補助金を出しておりました。これの分が昨年度事業形態が変更となりまして、本年度からは就労支援B型という事業名称に変わりまして、19節の介護等給付費より支払うということになりました。このことによりまして、事業に応じて出来高払いといえますか、事業における支払いということになります。昨年より、これによりまして有利な施設にとっては有利な事業になるかと思われま

議長（三重野精二君） 健康福祉事務所長。

健康福祉事務所長（今井 干城君） 小松寮事務費のうちの18節備品購入費です。214万3,000円お願いしておりますけれども、このうちの業務用洗濯機です。確かに100万円を超えるものです。現状では家庭用の洗濯機で今対応しておりますけれども、これが古いため、入所者の洗濯が支障を来している、そういう状況でございます。そういう中で、今回業務用をお願いしたわけですが、入所者全員の洗濯に対応するため、それから今指摘を受けましたけれども、何年か後の民営化、それに検討したかどうかということですが、検討はしましたけれども、現状がなかなか対応できない。そういうことも考えて今回お願いでございますので、よろしく申し上げます。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） まずその事業計画の策定業務、今度は2期ということなんですけれども、委託先は1期の計画をつくったところと同じところに委託をするのかどうか。委託先を教えていただきたいということと、あとその就労支援B型に、出来高に応じて支払うということですが、当初の予算の中ではどのぐらいの額を見込んで算出しているのか教えてください。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 事業計画の策定業務につきましては、委託先はまだ決まっておりません。ただ、今回介護保険の方も第4期の計画の策定をするというふうに伺っておりますので、できれば一緒にやればより安く入札ができるのではないかなというふうに思っております。

次に、小規模作業所なんですが、昨年が330万円の予算だったと思います。ことし担当に聞きますと、大体500万円程度を予定しているということでございます。

以上であります。

議長（三重野精二君） 次に、20番、吉村幸治君。

議員（２０番 吉村 幸治君） ２０番です。４７ページの、先ほども同じ質問があったんですけど、この委託料、この内訳についての先ほど説明をいただいたんですけども、その中に、湯布院、挟間の社協の中にそれぞれお願いするという予算も組まれているということでしたんですが、合併に際しまして、湯布院の社協が入っております福祉センターが非常に老朽化しているということで、湯布院地域に福祉センターを建設するということが合併協定の中の大重要課題として位置づけられたんですが、今年度その建設委員会とかそういう予算がないし、あるとすればどこに組まれているのか、ちょっと教えてください。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） お答えをいたします。

福祉センターについてのお尋ねでございます。福祉センターの建設につきましては、昨年の１２月だったと思いますが、中間的な報告はいただいております。今後は、財源などの調整、それに建物の内容をもっと深く検討していただくということで、２０年度で、４７ページの８節報償費３８万８,０００円で、より細かくそういうところを審議していただくということで、策定委員の報酬の予算を計上してございます。

以上でございます。

議長（三重野精二君） ２０番、吉村幸治君。

議員（２０番 吉村 幸治君） １期４年の任期も後半に向かっているわけです。そうした中で、市長が常々言われている合併項目の中での庁舎方式、これは盛んに出るわけですけども、このセンターに関して市長のコメントがないんですが、市長、この際、再確認の意味で、今の進捗状況を担当課から受けて、どのようにお考えになっているか、ちょっとお考えを聞きたいと思えます。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 吉村議員が言われるとおり、私もそのことは十分認識しておりまして、大事なことでと考えております。

いずれにしても、財政状況を考えながらのことでありまして、本庁舎を本庁舎方式をとっても直ちにそれがすぐ建物が建つということではないというふうに考えております。調整期間もかなり要るだろうと思えますけれども、そういう状況を勘案しながら、その福祉センターの件についても十分考慮していきたいというふうに考えております。

ただ、今とんとんと結論が出せないのは現状でありまして、今先ほど対策課長が申したとおりであります。

議長（三重野精二君） いいですか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）吉村幸治君。

議員（２０番 吉村 幸治君） ３回目ですけど、ぜひともこれは我々の悲願でございますから、

建設に向けてよろしく願いしておきます。

議長（三重野精二君） 次に、4款衛生費について。まず、23番、山村博司君。

議員（23番 山村 博司君） 23番、山村です。おはようございます。それでは、1点お尋ねをいたします。

61ページの4款衛生費1項保健衛生総務費の13節委託料、この中の検診とありますが、3,307万4,000円と予算が上がっております。検診はいろいろまた種類があると思いますし、受診率等も聞きたいと思います。

それから、2点目はこれに関連することですが、昨年が、資料を調べますと、13会場で8月の30日から9月の13日までこの検診が市内において行われておりましたが、それは日程についてはいつするのか。それから料金が、乳がんが1,000円、それから子宮がんが1,000円、それから骨の骨密度検診が1,500円となっておりますが、この料金が昨年どおりなのかお尋ねをいたします。

議長（三重野精二君） 健康増進課長。

健康増進課長（太田 光一君） 山村議員にお答えをいたします。

検診の委託料の内容でございますけれども、19歳から40歳未満の検診につきましてはのがん検診、それからがんの検診の胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、肺がんと歯の検診でございます。

40歳以上の方の検診につきましては、医療保険者が実施をすることに今年度からなっております。特定健診といえます。

ちなみに、19年度の実受診率でございますけれども、国保加入者の基本検診が46.7%、それから胃がん検診でございますが3.5%、大腸がん検診ですが4.6%、それから乳がん検診ですが9.0%、子宮がん検診ですが8.5%、肺がん検診ですが33.5%となっております。これは共済とか会社に勤めている人は除いております。

それから、今年度の料金につきましては前年並みということにしております。

それから、日程につきましては、今年度から特定健診というのが始まりますので、日程につきましては19年度とほぼ変わりませんが、若干変わる予定があるかとは思いますが。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

議員（23番 山村 博司君） それでは、私が言った会場の件です。昨年は13会場で行っておりますが、この点についていろいろ聞かれるんですが、この会場が、例えば簡略化されて箇所が少なくなるとかというようなことはないんですか。

議長（三重野精二君） 健康増進課長。

健康増進課長（太田 光一君） 会場につきましては、現在のところ前年並みでいきたいと思っております。

議員（23番 山村 博司君） わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、22番、生野征平君。

議員（22番 生野 征平君） お尋ねをいたします。

62ページの4款1項28節繰り出し金ですが、健康温泉館事業特別会計繰り出し金1億1,000万円、前年度よりも669万4,000円の増額で、膨大な金額になっております。また、起債残高も4億8,000万円、営業収入も昨年よりも467万円落ち込んでおります。大変厳しい状況になっておりますが、いつまでこれが続くんでしょうか。そこで、健康温泉館を指定管理や管理委託の考えはないか、お伺いしたいと思います。

行政の発想は、1施設だけを指定管理しますが、採算の期待できる部門と期待できない部門をセットにして、民間の発想でやれば効率運営ができると思われれます。採算が期待できる大型施設ですね。今指定管理しております大型施設等は……。

議長（三重野精二君） 簡略をお願いします。

議員（22番 生野 征平君） もう済みます、すぐ済みます。人気施設でなかなか飛びついていきますけれども、温泉館等は指定管理の応募者がほとんどいない。そこで、2つの施設を複合にして指定管理する時代に来たんじゃないかと思っております。単独ではなくて。

なぜこういうことを言うかといいますと、現在の大型施設であります 名前は言えませんが、結構内容的にも経営的にもいいんじゃないかと思っておりますし、そういうのと複合的に将来やっていくというような考えはないか、市長に、これは市長にお伺いしたいと思います。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） これは予算質疑とちょっとずれているんですけども、指定管理に出した経緯とかそういうこともあろうと思えますし、そういうことも勘案しながら今後検討してまいります。

議員（22番 生野 征平君） わかりました。

議長（三重野精二君） 皆さんにをお願いします。質疑は簡略をお願いします。

次に、15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 63ページの4款5目1節の報酬、放置自動車廃物判定委員、ちょっと今まであんまり聞いたことがなかったもんですから、その内容をお知らせください。

それと、次のページ64ページ、6目13節の不法投棄撤去処理40万円上がっていますが、場所はどこかお知らせください。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 環境課長です。

第1点目の放置自動車の報酬でございますが、これにつきましては、条例の21条で報酬を規定されております。この報酬でございますが、現在、市内をパトロールしている範囲では放置自動車は確認されておられません。放置自動車対策委員会を設置はしておりませんが、必要な場合は設置をしたいと思っております。現在、放置自動車がないというふうに認識をしているところでございまして、そういうものがあらわれた場合は対応をしたいというふうに考えております。

以上です。

それから、第2点目の不法投棄の処理費40万円でございますが、軽微な不法投棄につきましては職員が撤去を行っております。一定量の場合は業者に委託して撤去をお願いするものでございまして、場所はどこかということになりますと、予算に対するところの場所はございません。しかし、高速道路の側道の近くに当たる場所には数箇所不法投棄がございます。今現在では地域の方の協力を得まして片づけを行いたいというふうに考えております。できない場合は補正予算で対応したいなというふうに思っております。

議長（三重野精二君） 15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 放置自動車の廃物判定委員の方でパトロールをやっているという返事でしたが、どういう方たちがどういうメンバーでやっているんですか。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） それは、職員が行っております。

議員（15番 佐藤 人巳君） 職員に報酬を……。なら職員がやっていて、そして職員に報酬ということになるわけですね。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） そうではございません。放置自動車を処理をする上で一定のルールがございます。そのルールに従いまして処理をするわけでございますので、その判定委員という委員を設置をしなければならないようになっております。

条例では由布市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例というのがございます。その条例に基づいて処理をするわけでございます。その中に判定委員という、委員さんによって判定をしていただくということになるわけでございます。

議長（三重野精二君） どういう人かを教えてください。

環境課長（平野 直人君） 判定委員さんを設置をして、委員さんの報酬ということになります。

議長（三重野精二君） 15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） ちょっと3回目、4回目になるとちょっと悪いんですけど、その判定委員の方がどういう方が出ているのか。

議長（三重野精二君） 環境商工観光部長。

環境商工観光部長（佐藤 純史君） 15番議員にお答えいたします。

これは条例がありまして、これは現在委員がないというわけですけれども、一応職員が、通報があった場合それを見にいきまして、そういうものが発生した場合に委員を設置するということでございまして、今現在、委員は名前的にも人数的にも、準備はしておりますけれども、委嘱はしておりません。

以上でございます。

議員（15番 佐藤 人巳君） わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 66ページ、13節の委託料のごみ収集業務、この内容についてと、その算出基準、そしてまたその委託先等を教えていただきたいと思います。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） お答えいたします。

湯布院地域のごみ収集全般でございます。湯布院クリーン産業有限会社に委託をしているものでございます。その湯布院クリーン産業から委託に関する書類が提出をされます。それを環境課で検討を加えて出したものでございます。内容につきましては、人件費、法定福利費、厚生費、退職共済等々でございます。この業務は昭和46年にごみ処理を整備して以来、湯布院町が臨時職員を雇用して直接業務を実施をしてきました。湯布院町では正式な職員採用ができないことや、福利厚生としての社会保険の整備が町ではできないことから、当時臨時職員として働いていた人たちに法人を設立をして業務委託しまして、今日まで至っているものでございます。

委託料の積算につきましては先ほど申しましたように、福利厚生費、収集に係る車両の維持とかそういうもろもろのものでございます。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） この収集に関して、合併後に旧大分郡環境衛生組合 由布大分環境衛生組合、こういうところで一括して、市一本化の業務をやるというふうなことが決められたと思うんですけど、その進捗状況というか、その見通しというか、その辺はどうなんでしょうか。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 環境課の中でそういうことを検討を今しております。今まで湯布院町が行ってきた経緯もございまして、即湯布院クリーン産業という企業体を解体をするにはなかなか難しい部分があるのかなということで、今検討をしっかりとやっているところの最中ござい

ます。

議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） ようわかりましたけれども、とにかくこの収集に関して再三形が変わったりなんかしているし、早くこの由布市一本化の収集体系になることをお願いしておきます。

議長（三重野精二君） 次に、5款労働費について。20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 67ページです。19節の負補交の中、それから21節の貸付金、ともにシルバー人材センターの補助金ということなんですけれども、その下の運営資金というの、この補助金と運営資金とどう違うのか、その辺を1つ。そしてまた、なぜ必要なのか。運営資金というのが。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） お答えをいたします。

シルバー人材センターの補助金500万円の内容といたしましては、昨年、シルバーの方が12月に社団法人の認可を受けました。今年度は国より500万円の補助が直接シルバーさんの方にあります。で、市は国と同額の補助金500万円を交付して、合計1,000万円の事業でシルバーさんが今年度20年度は実施をしていただくということでございます。

ちなみに、19年度につきましてシルバーの事業費は590万4,000円でございます。

一方、もう一つのお尋ねの貸付金でございますが、貸付金につきましては運転資金といたしまして年度当初に貸し付け、年度末に返済をしてもらうということでございますが、今後の必要性につきましては、事業費も1,000万円の方に上がりましたので、今後経過を見て、必要か必要でないかを確認をしたいと考えております。

議長（三重野精二君） 吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） それだけの、内容はわかったんですけど、それではこの貸し付けというのがどうしてまた返してもらうとかいう、そういう、何か1年の間でそういう操作をするわけですか。

議長（三重野精二君） 福祉対策課長。

福祉対策課長（立川 照夫君） 言いましたように、当初の運転資金がないから先に、補助金があるまでに間がありますので、当初の補助金があるまでの運転資金がないということで、貸し付けをしていた、今までの経緯が。そういうことでございます。

議員（20番 吉村 幸治君） はい、わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、6款農林水産業費について。まず、19番、小野二三人君。

議員（19番 小野二三人君） 19番、小野でございます。私はよく申し合わせ事項から逸脱

することが多いものですから、許容の範囲内ということでさせていただきたいと思います。

71ページ、6、1、4の19節でございますけれども、この中で、これも新規事業でありましょう、市場再編整備に伴う助成金、額面は60万円という、これはもうこうにかかわらずでございますけれども、これは市場が合併をするということで、畜産農家に対して市場への運搬助成ということで、1頭当たり500円を助成をするという。これは生産農家にとってはタイムリーな助成だと、そういうふうに私自身思っておりますけれども、この500円を出す判断基準というものを、ひとつ新規でございますので、市長の方から答弁を願いたいと、そういうふうに思います。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 判断基準が幾らで一番落ちつくかということじゃなくて、それは高い方にこしたことはないんですが、今まで庄内市場に運んでおった運賃と、それプラス今度はアルファ、豊肥に行く運賃、それから玖珠に行く運賃と、そういうことを勘案したときに、500円が適当ではないかというふうに決めたというふうに私は想像している。私が そちら辺はちょっと難しいんですけど。

議長（三重野精二君） 19番、小野二三人君。

議員（19番 小野二三人君） 私、この負補交の関係につきましてはいろいろ私なりに考えがあるものですから、それ以上のことにつきましてはまた後日論じてみたいと思います。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 次に、7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 69ページをお願いします。6款1項3目農業振興費の11節需用費で修繕費が上がっておりますが、300万円。これは陣屋の空調の修繕だということをお伺いしましたけれども、当然ここは指定管理者にはいっています。この管理者による、大きい金額については市が行うんだといいますけれども、自己負担などはあったのかどうかお伺いします。

そして74ページに移りますが、2目15節の工事請負費ですけれども、御説明では中部林道ということで上がっておりますけれども、この総額2,140万円の総額がすべて中部林道なのか。もし台風による被害で至るところ、市内の林道も修繕が必要になっておりますけれども、修理といいますか、改修が必要になっておりますけれども、これは災害復旧になっているのかどうか、そのあたりの関連も一緒にお聞かせください。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 7番議員の御質問にお答えします。

まず、修繕費につきましては、農政課全体の所管しております施設の修理費というふうに御理解いただければと思います。全体で300万円ですが、そのウエートの高いのは陣屋の村の空調

関係がかなりウエートが高いということですが、他に農政課全般の施設の管理修理費ということで計上させていただいております。

特に、指定管理に出しております陣屋の村につきましての会社の負担につきましては、今後議論していきたいと、会社側、委託先の方と議論していきたいというふうを考えております。幾分か負担も視野に入れていきたいというふうを考えておるところでございます。

それから次に、工事請負費につきましては、中部林道のみではございませんで、議員御指摘のように市全体の林道の維持管理費というふうに御理解いただければと思います。基本的には、市が直接管理をしております路線の管理が主でございます。山を植えるために作業道として森林組合等が作業道を開設しておりますが、これらにつきましては市の直営事業では実施しておりませんで、市はあくまでも市内の27路線を林道として認定しておりますので、この27路線の市が管理しておる林道の補修費という形でございます。

ちなみに、作業道等につきましては地元の関係者と協議し、原材料支給等で支援をしているということでございます。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、16番、田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 16番、田中です。71ページの6款1項3目の19節です。新規事業で由布ブランド農業推進支援事業が上がってきておりますが、上のブランドをはぐくむ方はイチゴとナシというふうに言っておられましたけど、この対象品目とか、じゃどこにそれを依頼するのか、そういうところが決まっておるんでしょうか。何か由布ブランドをつくるということは何か。まあブランドですけど。どういうものかを考えてしているんでしょうか。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 16番、田中議員の御質問にお答えします。

これは昨年12月、9月で新規でつくりました。今年度2年目の事業でございます。由布ブランドという新しい由布市の農業ブランドを確立していこうということで、オリジナルの事業としてスタートしております。対象事業につきましては園芸品目のみにこだわっておりまして、市内で言えば野菜、花卉、果樹、特に湯布院のハウレンソウとかイチゴ、あるいは庄内地域のナシ等のブランド農業の確立を図っていくために市が独自で実施をしております。限度額を60万円と定めまして、その2分の1、30万円を補助していこうという形で実施しております。

ちなみにどういう事業かといいますと、自然エネルギーを活用するとか、油の高騰等に伴いまして環境機能をよくするとか、ハウスの中を二重三重にするとか、換気をよくするとか、あるいはナシであれば防虫ネットとか支柱ネットとか、そういう園芸品目、ブランド、由布のブランド農業の園芸品に限った支援を実施していくということでございます。20年度についてはまだ

未定でございます。これから農家の希望をとりまして実施していきたいと思っております。

議長（三重野精二君） 16番、田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） じゃ、その1ページ前、71ページにある一番下に書いてあるのとの関連はあるんですか。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 若干関連ございますけど、これは県の支援も一部いただきながら実施をしていくという、ちょっと大型化した部分の事業になります。由布ブランドの方は小まめに農家に支援をしていこうと。

議員（16番 田中真理子君） わかりました。ありがとうございました。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 2点お伺いします。

71ページの、今の由布ブランドのやつの上の、71ページの一番上の陣屋の村事業補助金14万円出しております。先ほど69ページで陣屋の村の修繕費を300万円出していると言いましたけれども、指定管理者制度に乗せているところにこの事業補助金14万円を出していることの根拠と中身を教えてください。

もう一点は、同じ内容なんですけれども、由布ブランドの補助金の内容はよくわかりました。その上のブランドを育むの方が県の支援が入った事業で、大きな支援で、由布ブランドが由布市オリジナルというふうに言われましたけれども、県の方の支援の補助率と由布市が独自にやっている上限60万円で2分の1補助というのは、具体的に中身補助の金額とか補助率の違いを教えてください。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 1番議員の小林議員の御質問にお答えします。

陣屋の村の事業の補助金につきましては、従来から挟間地域で実施しておりました事業の延長上でございますが、陣屋の村そのものに補助金を出しているということではございませんで、陣屋の村のノウハウを活用しまして挟間地域の小学生の体験農業を実施してもらっておりますが、挟間地域にございます緑の少年団、あるいは土の少年団等が挟間地域の小学校で体験農業を行っていただいております。それに対する支援関係で、1学校当たり2万7,000円程度を補助して農業の体験をしてもらうというふうな事業で、陣屋の村を経由しながら各小学校の体験農業のための支援をしていただいているという事業でございます。

それから、次のブランドを育む園芸産地事業につきましては、大型化したイチゴハウスあるいはナシの補強棚、あるいはトマトハウスといったようなもので、さまざまな事業が実施されるようになっておりますが、おおむね、基本的には県が3分の1、市が6分の1、残りを地元の

農家の皆さんに負担をしていただいているというふうなことで、イチゴハウス、それからナシの補強、トマトハウス、こういう大型化した団地化する部分についての支援事業でございます。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） ブランドの方はわかりましたが、その陣屋の村事業補助金は、これ去年も私同じ質問をして、おかしいというふうに言ったんですけども、小学生の体験事業、体験農業事業というのをやるためだという内容はわかります。だけれども、それを指定管理者を受けている南九州スピードですか、そこに出して、そこを通してやってもらうから補助金だというのはおかしくて、指定管理者の申請の中に、指定管理者がやる業務の一部にこの事業が入っていたはずなんです。だから、指定管理者が自分で受けてやる事業の中の1つとしてこれが上がっているわけですから、これを別個に補助金をつけてやらせるというのは、指定管理の規定と違うんじゃないかということ去年指摘したはずなんですけれども、また同じように上がっているということは、そこら辺きちんと検討されていないんじゃないかと思うんですけど。

さらに去年から額もちょっと変わっているんですけども、これ指定管理者の計画書の中にどういうふうに位置づけられているのかということと、それからこの補助金額というのも、南九州スピードが受けるのであれば5年間の事業予算計画書が上がっていたはずだと思います。事業予算計画書の中にこの14万円の補助金をもらうというのが書いてあるのかどうか教えてください。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 確かな記憶はございませんが、指定管理者で実施する分については体験農業ですから、市民全体あるいは県民全体、そうした全体に呼びかける体験農業に対する事業が指定管理者の事業として事業計画の中の一環にさまざまな事業とともに陣屋の村の活性を図るための事業として展開をされているというふうに理解をしております。

これにつきましては、挟間地域の小学生の皆さんに農業を体験してもらって、そのオリジナル事業で農業教育をしていこうと、農業を理解してもらおうという事業のためでございますので、陣屋の村そのもの、南九州スピードさんそのものが事業運営を図るための事業と幾分違うのではないかというふうな形で、学校教育の一環で農業を理解してもらおうという農政サイドからの発想で事業支援をしていこうという形でございます。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） じゃ、その南九州スピードが出していた事業計画書の中にこの14万円の補助金が入るとというのが当初から上がっていたんでしょうか。

議長（三重野精二君） 農政課長。

農政課長（野上 安一君） 済みません、ちょっと勉強不足でそれ記憶しておりませんので、後ほど調べまして御回答いたします。

議長（三重野精二君） 次に、7款商工費について。まず、15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 75ページ、2目19節の商工会補助金で、挟間、庄内、湯布院の振り分けを教えてください。

それと、76ページ、3目の11節修繕費、これの説明をお願いします。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 15番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、第1点目の商工会の補助金のそれぞれの地区別の内訳ということでございますけれども、湯布院町商工会が424万1,000円、庄内町商工会が292万4,000円、挟間町商工会が447万6,000円、総計1,164万1,000円でございます。

2点目の修繕費についてでございますけれども、325万円の内訳でございます。由布院駅アートホールの電球の取りかえ分が15万円でございます。それと、由布院駅アートホール、天井がちょっと雨漏りをしておりまして、その修繕費が52万5,000円、それと、同じく由布院駅アートホールの出入り口の扉が故障いたしておりまして、その取りかえ工事でございますけれども31万5,000円、それと城ヶ原の農村公園の遊具の修繕料100万円、それと看板の修繕料ということで、かなりもう、10数年経過している総合案内板等がございますが、その修繕料ということで105万円、それと一般の突発的な修繕料として21万円、総額325万円を計上いたしております。

議員（15番 佐藤 人巳君） わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 7款1項3目観光費9節の特別旅費の内容です。三湯交流の、どこにだれがいつどんな目的で出かけるのかを御説明ください。

続いて76ページ、3目19節負補交ですが、祭り事業補助金9つという御説明がございました。9つのお祭りに対して1,240万円、その内訳、そこまでお願いします。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 7番議員さんの御質問にお答えいたします。

観光費の特別旅費、71万1,000円ということでお願いをいたしておりますけれども、これは昨年の11月に観光交流協定を結びました佐伯市の関係と、それと三湯、佐賀の武雄温泉、それとまた小国の杖立温泉、由布院温泉、こういったイベントでの交流事業の職員の旅費でございます。佐伯につきましては一応3回を予定をいたしております。職員でございますけれども、職員2名とキャンペーンレディーが1名参加したり、逆な場合、キャンペーンレディーが2名参加して職員が1名というケースもございますけれども、そういった形の中で佐賀県の武雄と小国等のイベントでの官民一体となった交流事業を行いながら、新たなネットワーク化、魅力ある観

光地づくりを進めていこうということでございます。

続きまして、2点目の祭り事業の補助金でございますけれども、由布院春祭り、温泉祭りでございますけれども、これが200万円、それと夏祭り、盆地祭りでございますけれども300万円、それに庄内の神楽祭り120万円、ふるさと祭り90万円、それとミステリアス80万円、それに挾間のきちょくれ祭り310万円、それに湯布院映画祭45万円、ゆふいん音楽祭45万円、それと牛喰い絶叫大会50万円の1,240万円でございます。

議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 最初の三湯交流ですが、この交流の結果の公表といたしますか、武雄と杖立と佐伯も入るんですか。 入るんですか の交流の結果、どのような効果といたしますか、成果があったのかというのは、どういうふうな発表をなさるのが気になって、その辺もひとつ説明ください。

その次の祭り事業補助金ですけれども、今おっしゃいました9つの祭りが、せんだっては湯布院地域のオータムフェアというのが廃止されましたけれども、そのような流れの中でこの9つが今後どのように扱われていくんだろうという不安がございますので、今後の流れについてどう図っていくのかというのを教えていただきたいんですが。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） まず、第1点目の効果でございますけれども、正式には4月1日から本格稼働になるわけでございますけれども、これまでそれぞれ杖立温泉の開湯祭でのイベントの参加と、佐賀の武雄温泉の飛龍窯祭り、これで共同歩調をとりながらネットワーク化を推進していこうということで、現在のところそれぞれ3つの地域でそれぞれ温泉を活用し温泉ミスト、そういったものをつくっていこうと。湯布院と武雄の方が今できておりますけれども、そのほかいろんな形で情報発信することによって誘客の促進につながるんじゃないかなというふうには効果を見ております。

2点目の祭り事業でございますけれども、それぞれの地域のやはり考え、思い入れ、いろいろございまして、なかなか一本化というのは難しいわけでございますけれども、この祭りをいずれは財政の負担を少なくしていくために、実行委員会への移行をということで私ども考えております。将来的にはそういった形に持っていきながら、継続をしていこうというふうに考えております。

議長（三重野精二君） 7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 特別旅費につきましては、こういう性格の特別旅費であれば、我々議員の方も血税をいただいて視察研修に行きますけれども、そのときに、せんだってしかられるほど丁寧に説明をと思うんですけれども、そういう姿勢でやっている我々もいますので、こ

ういうたぐいの旅費については、ぜひとも効果というものをやはり公表する機会をおつくり願いたいと思います。これは答弁は結構でございます。

以上です。

議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時10分。

午前11時02分休憩

.....
午前11時14分再開

議長（三重野精二君） 再開します。

次に、16番、田中真理子さん。

議員（16番 田中真理子君） 私の場合、もう溝口さんと全部同じ趣旨ですので、取り下げます。

議長（三重野精二君） 次に、17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 17番、利光です。75ページの1項3目11節の、ここに印刷製本費が391万円上がっているんですが、この印刷費、観光事業ですけれども、どういう印刷をどれくらいするのか、内訳をお願いしたいんですが。

それからもう一点、先ほど人巳議員がもう質問したんで1つはいいんですが、観光協会の中の由布市の観光協会、あとの観光協会はそれぞれわかるんですけれども、由布市の観光協会を、設置をどこにして、どういう人がどういう内容の仕事をしているのか、その辺もちょっとお尋ねしたいんですが。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 17番議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、第1点目の印刷製本費の内訳はということでございますけれども、内容は、由布市の観光パンフレットの増刷ということで5万部をいたします。それと、中国語のパンフレットの増刷3,000部、そして英語と韓国語のパンフレット1万部、それとポスターの印刷、これが2,000部、それとその他の印刷の現像等の費用でございます。合わせて391万円ということです。

次に、2点目の由布市の観光協会、事務局は商工観光課の方にございますけれども、今回160万円お願いをいたしております。内容的にはマスコミの対応費とか、JR九州との企画協賛事業、それと一番主な部分はキャンペーンレディーの事業でございますけれども、活動とかキャンペーンレディーの研修、制服等の事業費になるかと思っております。

役員が由布市の観光協会長が由布市長でございます。そして副会長が由布院温泉観光協会長、そしてあと湯平温泉観光協会、それと庄内町観光協会、それと塚原高原観光協会です。それぞれ

由布市内にありますそれぞれの観光協会と旅館組合で組織をいたしております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 最初の印刷製本費のポスター2,000部つくると聞きましたけど、それは由布院の温泉祭りとか湯平とか、市内にある観光地のポスターを総括して2,000枚ですか。何か1部を2,000枚ということですか。一緒のものを2,000枚ですか。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 全体の挟間の由布川峡谷とか庄内の男池、それと湯布院の金鱗湖とかいろんな部分を入れながら、入れたポスターをつくります。全体的な。

議員（17番 利光 直人君） それから、由布市の観光協会の予算、19年度は165万円、20年度も165万円が変わっていないんですけど、キャンペーンレディーなんかの年間に10回前後ぐらい出ますですね。その費用あたりはもう北海道航空券か、全日空が出す。あれだけで終わりで、これから日当的なものはないわけですか。その辺も聞ききたいんです。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 市内のイベントにつきましては、日当等はございません。ただし、県外等出た場合、そのキャンペーンレディーさんの旅費、日当等は支給をいたしております。

議員（17番 利光 直人君） その額は。

議長（三重野精二君） 利光議員、手を挙げてから。

議員（17番 利光 直人君） はい、済みません。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 済みませんでした。ちなみに金額をお願いしたいんです。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） お答えいたします。

職員の規定と一緒に金額を支給いたしております。日当につきましては2,000円、宿泊につきましてはその規定、県外1万500円だったですか。はっきりちょっと覚えておりませんけれども、職員に倣って支給をいたしております。

議員（17番 利光 直人君） ありがとうございます。

議長（三重野精二君） もう回数が来ておりますので。

次に、9番、淵野けさ子さん。

議員（9番 淵野けさ子君） 担当課長にお伺いいたします。

77ページの7款1項3目19節の負補交の中に、大分空港国際化利用促進期成会負担金というのが20万円あります。これは昨年もありましたけれども、大分空港が国際化しようという動

きだとは思いますが、ちょっと実現までにどうなのかわかりませんが、どこのだれが中心となって、どこに行き、今話題の国土交通省とかに行っているのか、どういう働きかけをされているのか、これがいつまで続くのか、県下全市町村で人口割等とかでこういう負担金が来ているのか、ちょっとそこのところをお伺いしたいと思います。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 淵野議員さんの御質問にお答えいたします。

これは今新聞、テレビ等でいろいろ出ておりますけれども、負担は、特に観光の関係の多い別府市さん、大分市さん、由布市、それに九重、日田、それぞれの自治体が加盟しておりますけれども、大分空港の利用客の増加をねらってこういった取り組みをいたしておりますけれども、現在、一番多いときが250万人が利用しておったということでございますけれども、現在198万4,000人ということで、国内線が194万6,000人で、国際線が3万8,000人ということでございます。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 9番、淵野けさ子さん。

議員（9番 淵野けさ子君） そうなんです。今同僚議員が言いましたけれども、この期成会の、だれが中心になって 大分、別府、由布とか九重とかなっているというんですが、そのどのどなたが中心になってこれはされているのでしょうか。これいつまで続くんでしょう。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 負担金がですか。

議員（9番 淵野けさ子君） そのもの、負担金も組織も。

商工観光課長（吉野 宗男君） これは国土交通省の下の機関で、財団法人でございますので、この期成会がいつまで続くかというのは私どもちょっとわかりませんが、いずれにいたしましても大分に観光客を誘致しようというブームもございますので、空港利用の面からも、何て言ってもいいかわかりませんが（発言する者あり）会長、ちょっと名簿を持ってないんでちょっとわかりませんが、また何かの機会に答弁させていただきます。

議長（三重野精二君） 9番、淵野けさ子さん。

議員（9番 淵野けさ子君） 最後です。これいろんな方法があると思うんですが、国土交通省の下の財団法人とか言ってましたけれども、余り効果のないというか、必要のないものであればやはり検討というか、お金を出す以上は由布市としてもしっかり意見を付すべきだと思いますので、回答は要りません。

議長（三重野精二君） 次に、5番、佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 佐藤です。1点だけお伺いをいたします。

77ページの負補交の部分で、湯布院アートホール事業負担金260万円ございます。この事業内容と根拠の内訳を教えてくださいたいと思います。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 5番議員さんの質問にお答えいたします。

議員さん御存じかと思いますが、由布院駅は平成2年に竣工いたしました。大分県の建築家の磯崎新氏が設計し、建築されたものです。当時の湯布院町とJR九州が約1億円ずつ出し合って完成したものでありまして、その中の由布院駅ホールはそれぞれ待合室等の機能も持った、兼ねた空間でございます。電車を待つ人や、特に由布院温泉には福岡からのお客さんが非常に多いわけでございます。大半を占めておりますけれども、そういった空間の中で湯布院の文化といえますか、そういったものを味わっていただくということで、1日当たりの乗降客が2,500人ほどございます。このアートホールの運営経費につきましては、JR九州が260万円と由布市が260万円出して、そのうち500万円由布院温泉観光協会の方に管理の委託をお願いしているところでございます。

このアートホールは年間12カ月にわたってそれぞれ全国から募集をいたしました作品を1カ月置きに展示をいたしておりますけれども、このそれぞれの市とJRから委託を出しました500万円の用途につきましては、そのアートホールの運営のために必要な人件費とか企画運営会議の費用、それと展示がえにかかる費用、それと森の散歩道というそれぞれフォーラムがある時期のパンフレットを作成しておりますけれども、そのパンフの印刷代とかフォーラムの開催費等に充てられております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 5番、佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 済みません。ほんと私も前おったんですけど、ちょっと聞き忘れておりました。問題は土地等建物等を含めて市の部分がどれくらいあったんですか。市の所有。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 全体の半分が市の建物だけが市の所有になっております。その分を運営管理しているということで、土地はJRの持ち物になっております。面積は、ちょっと今資料はございませんので、また後日提出させていただきたいと思います。

議員（5番 佐藤 郁夫君） ありがとうございます。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 2点お伺いします。

75ページの一番下の3目観光費で、歳入のところで聞いてもよかったんですけど、諸収入が322万6,000円入っております。この322万6,000円の諸収入の中身、内容は何かと

いうのと、その充当先、どの事業に充てるのかということをお伺いします。

もう一つは、76ページの19節負補交の一番上の案内看板設置事業補助金131万円、これ塚原高原の方の案内看板を設置する事業費で、県が主導で立ち上げた事業だけでも市が2分の1の補助金を計上したが、県の方の補助金は決まっていないというような詳細説明がありましたけれども、事業費の総額が131万円なのか、260万円でやるつもりなのか。まずそこをお聞きしたいと思います。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） 1番議員さんの質問にお答えいたします。

まず、歳入の322万6,000円の内訳でございますけれども、国民宿舎の指定管理に出している分の納付金が320万円でございます。その残りが2万6,460円でございますけれども、これは由布院駅構内の辻馬車の営業料でございます。これは観光協会から歳入で2万6,460円入りまして、歳出でそのまま支出をいたします。JR九州の方に支払いをいたすものでございます。

次の塚原高原の案内看板の整備事業でございますけれども、総事業費が263万8,000円で、市の方が2分の1、131万9,000円を出しますけれども、先日の県の合併地域の周辺対策事業のお話に県に伺った段階の中で、3分の1の助成をしようということで87万9,000円程度を助成いただけるものと思います。地元は6分の1で44万円を支出をするものでございます。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） よくわかりましたが、宿舎の納入金320万円、もう何度も問題だ問題だと私言い続けておりまして、去年の一般質問で取り上げましたところ、今後見直しを含めた協議をしていくというふうな御答弁をいただいた記憶がございます。平成20年度の当初予算にもまたしても320万円上げているということですが、協議のテーブルは設けたのか、協議の状況はどうなっているのかを教えてください。

それから塚原高原の方はよくわかりましたが、県の方がまだお金を出すかどうかわからないという状況は非常に不安だと思うんですけど、これ案内看板事業ではありますけれども、地元の人に聞いたら、景観計画を導入できないかみたいな検討もされているということでしたけれども、景観室とはこういうことについて連携はとられるんでしょうか。

議長（三重野精二君） 商工観光課長。

商工観光課長（吉野 宗男君） お答えいたします。

看板事業につきましては、県の景観自然室とか観光地域振興局、それと由布市の中の景観室等と連携をとって進めていきたいというふうに思っております。

予算につきましても、先ほど県の合併地域周辺対策事業、87万9,000円、これは支援していただけるということでございますので、確実ではないかというふうに思っております。

それと、国民宿舎の320万円についてでございますけれども、一応契約の期間が21年3月末までとなっておりますので、320万円というものは本年度も納付をお願いしたいなと思っております。

今後の方向でございますけれども、さきの議会の中で跡地利用の問題も出ておりましたけれども、特に国民宿舎、昭和38年に建設されておまして、非常に、お客さんをとる以上、耐震性の問題が非常に心配であるということの中から、21年の3月末以降につきましては、指定管理を市としては継続しないというような方向の中で、昨年暮れに、指定管理をお願いいたしております由布院温泉観光協会の方に打診をいたしました。昨年の12月の由布院温泉観光協会の理事会の中で議題として取り上げていただきまして、ある程度理解をしたという旨の回答をいただいております。

こういった中で、観光協会といたしましても、その後の利用につきまして、今現在検討をされているようでございます。

内容的には、あの施設を使って観光の拠点としての受発信基地とか、物産の開発とか販売施設、それとか医療機関と連携した各種体験メニューの実践する基地としての使いたいというような検討がなされているところでございますけれども、いずれにいたしましても市としての考えとか観光協会のいろんな考えを踏まえながら、跡地利用についてはしっかり議論していきたいところというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（三重野精二君） 答弁も簡潔にお願いをします。

次に、8款土木費について。まず、19番、小野二三人君。

議員（19番 小野二三人君） 19番、小野でございます。79ページの8款2項2目道路新設改良費の関係でございます。ここではかなり合併特例債から過疎債、辺地債、こういったものを充当して、11路線ばかり工事をするようにいたしておるようでございます。

私がここで何を聞きたいかというのは、事業と予算執行の関係です。19年度予算を見るとかなり繰越明許費が多く上がっているというようなことで、現有勢力でこの事業が消化ができるかどうか、その辺をお聞きしたい。これが狙いでございます。こういうことでございますので、この辺の執行体制、市長、どういうふうに考えておるか、ひとつ市長の考え方をお聞かせをいただきたい、そういうふうな。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 土地絡みの分が大変ありまして、繰越明許というのはそういう部分が多いと思っております。現有勢力でやって、もっともっと能率を上げていきたいというふうに考えており

ます。

議員（１９番 小野二三人君） わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、２１番、工藤安雄君。

議員（２１番 工藤 安雄君） ８０ページの８款１９節まちづくり協議会の補助金と、８節の謝金とありますが、この２つを詳細な説明をお願いいたします。

議長（三重野精二君） 都市景観室長。

都市景観室長（若林 純一君） 御質問にお答えいたします。

まず、謝金でございますが、これは景観マスタープラン策定委員さんに対する謝金と、策定委員会及びその後の協議会にかかわっていただく学識経験者に対する謝金でございます。

１９節のまちづくり協議会補助金でございますが、来年度、湯布院地域におきましてまちづくり協議会を組織いたしますので、まちづくり協議会に補助いたしまして、具体的な中身としてはまちづくり協議会がコンサルタントに発注する費用を想定しております。

議長（三重野精二君） ２１番、工藤安雄君。

議員（２１番 工藤 安雄君） この謝金についてはあれですか、委員さんに出すのを謝金で出すんですか。お礼ということで。ということですか。

議長（三重野精二君） 都市景観室長。

都市景観室長（若林 純一君） はい、通常謝金という形でお支払いしております。

議長（三重野精二君） 次に、１１番、二宮英俊君。

議員（１１番 二宮 英俊君） １１番、二宮です。８０ページの４項１目１３節の委託料の分で、測量設計ですか、これの、説明では下市の排水のところの測量ということなんですが、１２月か、９月議会ですか、請願が出されて採択されたその排水部分だけのところの測量なんですか。

議長（三重野精二君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 建設課長です。二宮議員の質問にお答えいたします。

今御質問されたように、下市の浸かるところで、今、上流側がまだ改修をされておられません。その部分についての測量設計を考えております。測量設計とあわせて、渇水期に若干の工事を行いたいというふうに思っております。

議長（三重野精二君） １１番、二宮英俊君。

議員（１１番 二宮 英俊君） 確かに請願を出したところは上の開発したりとか、上流部分の方で大雨が降ればいつもオーバーして床下浸水とかの被害が多いんですけども、同じせっかくこの測量費を計上するのであれば、あの系列というんか、あの水路の全体を一度測量していただいて、計画的に年次計画を立てて改修をしていただきたいと思います。

そうしないと、言われたところだけをするのであれば、なかなか、陳情した方がいいんかなだけじゃなくて、やっぱりあの地域自体は都市計画区域内の、要するに住宅を建てなさいというふうになってる地域ですから、なるべくそういうものは行政側が、地元から言われるんじゃないで、そのための測量をしていただきたいと思います。

常任委員会の方にも特にその辺はお願いをしておきたいと思いますので、よろしく願います。

議長（三重野精二君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 若干説明を加えさせていただくとするならば、あの地域がいわゆるジャスコさんの開発によって、従来の流域面積がない部分までがそこに流れ込んでいるような状況下にあるわけです。そういたしますと、今二宮議員が言われるように、根本的に都市計画等をやらなければ解消ができないものということは想定しております。

しかしながら、今下流域について、既に旧挾間町時代に改修が終わっておりまして、線路をまたいでそれから、またいでからの部分がまだ未改修な部分がありますので、とりあえずその部分でもすれば、少しでも浸水被害を和らげることができるのかなというふうに考えております。

今、二宮議員が言われるように、根本的なものとしたしましては、新たにジャスコさん側から反対側に新たな河川を設けるとか、そういう根本的なものをやらなければ、すべてが解消できるというものではないというふうに思っております。

議長（三重野精二君） 次に、5番、佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 5番、佐藤です。1点だけお伺いします。

77ページの土木総務費の13節の委託料150万9,000円、これは市道でなくて県道という説明ございました。この財源内訳を教えてください。

議長（三重野精二君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） お答えいたします。

歳入の27ページに、土木費の委託金といたしましては122万6,000円を計上しております。主なものといたしましては、谷地域が、従来より県から委託を受けて、県道の草刈りを行っていただいております。あわせて、湯布院地域への河川の草刈り等をいただいております。その合計額が、このような金額になっております。

以上です。

議員（5番 佐藤 郁夫君） はい、わかりました。ありがとうございました。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 8款について、4つお聞きします。

78ページの1目道路維持費の15節工事請負費で6,000万円組んでおります。道路維持

の費用、3地域2,000万円ずつということで予算計上されておりますけれども、これ、実績と見比べて、とてもこの額では足りないというふうに思いますが、ちなみに、平成18年の決算実績では9,700万円、それから、平成19年には補正予算でさらに倍増して1億2,000万円近く計上していたと思います。

財源が不足して、当初では、これだけしか組めないというようなことであつたら、実体はどのくらいを見込んでいるのかというところを教えてください。

それから、80ページの都市景観対策費の中の、先ほどちょっと質問が出ました、まちづくり協議会補助金なんですけれども、これ、来年度からまちづくり協議会を発足するというですけれども、補助金としてコンサル委託費を出しているということなんです、これ、直接、どうして市が業務発注しないんでしょうか。まちづくり協議会を別組織として設けて、そこに補助金を出すということをわざわざしているのがなぜなのかということと、もう一点は、これちょっと検討していただきたいんですけど、名前なんですけど、まちづくり協議会という名前なんですけど、まちづくり協議会というのと、別に湯布院にはまちづくり審議会というのもありますし、それから、地域審議会というのもあります。まちづくり審議会だとか、地域審議会だとか、まちづくり協議会だとか、何がなんだかわからないので、ちょっと、この名前はもうちょっとわかるような名前にちょっとは変更するようなことが検討できないかということをお伺いします。

それから、81ページの公共下水道事業計画策定業務110万円ついております。大変いろんなところで問題になってますけど、具体的に、この計画、中止をするか、再開するかみたいな答えを出すための計画策定業務だということなんですけれども、議論がどこまで進んでいって、どういう、いつごろまでに、その答えが出せるめどが立っているのかいないのか、教えていただきたいと思います。

それから、最後、82ページの一番上の負補交の中で、住宅耐震診断補助金と改修補助金なんですけど、これは済みません、詳細説明のときに、歳入の方の詳細説明では国が3分の1で県と市が6分の1ずつというような説明を受けたような気がしたんですけど、それだとちょっと額が合わないの、もう一度、その内訳を教えてください。

以上です。

議長（三重野精二君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 小林議員さんの御質問にお答えいたします。

道路維持費が2,000万円しか、1町当たり2,000万円しか組んでないと。足りるのかということでございますが、本年度の9月の補正において、1町当たり3,000万円ずつにするということの予定でございます。

それから、平成19年度について、1億2,000万円の何がしかの道路維持費の予算がつい

てるということでございますが、根本的なものとして、基本的なものといたしましては、1町当たり3,000万円ずつの9,000万円が詳細なものでございます。それをオーバーした分については、国体関連の道路整備という形で、国体会場のアクセスの道路についての補修工事を約3,000万円近くの予算化をお願いして、現在進めております。

あといいですか。ちょっと建設課の分を続けさせていただきます。

それから、公共下水道の110万円についてということでございますが、今議会の一般質問の中で市長が答弁されましたように、今議会の開会中に、まず所属委員会の常任委員会の方に市長の考えを申し上げて、るる検討していただくということになっております。

その常任委員会の検討をお願いした中で、今、全員協議会なりに諮っていただくのか、あるいは、特別委員会を設置していただくのかはわかりませんが、とりあえず、常任委員会の方に、市長の方から意思をお伝えするという手はずになっております。

110万円については、その結果によっては、いろんな資料を県、国に提出しなければならないというようなことから、昨年と同様の110万円の予算化をお願いしている状況です。

それから、続きまして、耐震改修、これは大変申しわけないんですが、一般住宅に対する補助でございます。住宅の耐震については、国が2分の1、それから、県と市が4分の1ずつの上限を2万円という形です。上限を2万円で、それに対する、そういう補助率です。

それから、耐震の改修工事についての補助金といたしまして、国の補助が45%、それから、県と市が27.5%ずつの補助率でございます。これの上限は、一応60万円ということになっております。それに対する補助でございます。

以上です。

議長（三重野精二君） 都市景観室長。

都市景観室長（若林 純一君） 80ページのまちづくり協議会補助金について御説明します。

議員御指摘のとおり、市が直接委託して方策を策定するという方法もあろうかと思いますが、今回は、協議会が主体的に方策を策定するという方法を取らせていただきました。

といいますのは、資料にございますように、国庫支出金139万3,000円というものがありますが、これにつきましては、協議会が策定する場合に補助をいただけるというものでございまして、どちらの方法も考えられるわけですが、今回は、協議会主体的に策定するという形の中で、国庫補助金を受け入れて、策定を行うという形を取らせていただきました。

名称につきましてはですが、御指摘のとおり混乱するというおそれもございまして、協議会を組織した時点で適切な名前を、これにつきましても、協議会側で議論をして、ふさわしい名前を名づけたいと思います。これは、あくまで仮称ということで考えてください。よろしく申し上げます。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 先ほども建設課長、市長の考えと申しましたけれども、私個人の考えというよりは、財政と建設等々で十分協議をして、市としての考えを申し上げたいというふうに考えております。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） よくわかりました。ただ2つだけ、下水道については、今議会、我々議会も慎重な議論をしなければならないと思っておりますが、具体的に去年の110万円の資料作成なんかは委託料で組まれてますけど、どこかに委託をしたのかどうか、ということ、と、今回も結果次第ではいろんな資料を作成して出すというのは、委託料で組んでるんですけども、どこかに委託してつくらせるのか、むしろ、事務費として建設課が作った方がいいんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺、なぜ委託料にしているのかということと、あと、まちづくり協議会わかりました。補助金として、出した方が、国庫支出金が受けやすいということですけど、そうすると、事務局をどこに置くのか、補助金として補助の受ける事務作業なんかをする事務局がいると思うんですけど、そこどこに置かれるんでしょうか。

議長（三重野精二君） 建設課長。

建設課長（荻 孝良君） 先ほどの私の答弁の中で市長と申し上げたのは、市の考え方で、大変申しわけないと思います。おわびいたします。

今の110万円については、昨年は日本環境衛生センターというところに委託をいたしまして、今事業認可を受けている40数ヘクタール部分のみについてのシミュレーション等をしていただきました。財政負担あるいは維持管理費等々について試算をしていただいたところです。それが、我々事務方の方できないのかということですが、大変申しわけないんですが、今、そういう専門知識を持った職員を私どもは配置しておりませんので、専門知識のあるところに委託をお願いしたいと、また、20年度についても同じような形で委託をしたいというふうに考えております。

議長（三重野精二君） 都市景観室長。

都市景観室長（若林 純一君） 仮称、まちづくり協議会につきましては、市も構成員に入りまして、市が事務局になる予定にしております。

議長（三重野精二君） 次に、9款消防費について。

まず、15番、佐藤人巳君。

議員（15番 佐藤 人巳君） 15番、佐藤。

83ページ、消防費1項の9節会議負担金513万円です。この会議負担金というのが、どういう会議なのかお知らせ願います。

議長（三重野精二君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 消防長です。15番、佐藤議員の質問にお答えをいたします。

常備消防費19節負補交の中の会議負担金、どのような負担があるかということでございますけども、大きなものから言わせていただきますと、消防学校への入校負担金及び九州救命士研修センターへの入校、研修負担金、それから、それぞれ消防学校への職員の知識、技術の向上を目指すための講習入校負担金等が405万2,000円となっております。

また、大分県防災行政無線運営協議会、これは県、市町村、消防本部が加入しておりますけども、これに26万8,200円。それから、全国消防長会の負担金として12万5,900円、その他の会議費として6万5,000円、この中には、消防長研修会、消防署長研修会、県下各地で行われる各課の予防研修会等の負担金が入っております。

主なものとしては、以上でございます。

議員（15番 佐藤 人巳君） わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、7番、溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 1項1目15節の工事請負費170万円が、聞き違いだったら申しわけないんですけど、たばこを吸うところだということだったんですけども、今どき喫煙場所は公費でつくらなきゃいけないですか。

議長（三重野精二君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 7番、溝口議員の質問にお答えいたします。

今どき公費で喫煙所をつくるかという御質問でございますけども、平成19年度の由布市労働安全衛生委員会並びに19年度の消防職員委員会、これによりまして、職員からの要望、また労働安全衛生委員会からの指導等も受けまして、屋外に喫煙所等を作成するような御指導をいただいております。

喫煙所といいますと、部屋をつくるというふうに思いがちでしょうけども、消防本部でつくる喫煙所というのは、片屋根式のカーポートのようなものでございまして、（笑声）空気の非常に風通しがいいということもありますし、（笑声）消防本部に今、可燃物と不燃物を置く容器置き場が雨ざらし、屋外に置いてますので、それがまた雨ざらしになると。それから、EOGガス滅菌器という救急資機材の消毒する機械があるんですけども、このEOGというガスが、やはり人体に若干の影響を及ぼすというような指導もいただきまして、これもやはり屋外に設置をするということで、ただ喫煙所だけではなく、そういう資機材も置くという場所でございます。

以上です。

議長（三重野精二君） 溝口泰章君。

議員（7番 溝口 泰章君） 非常にかわいそうな気を起こさせようという意図が見えましたが

れども、実際は、ほんと、もう既に至るところで、こういう公共の施設ではすべて禁煙だという流れの中でございますので、こういう場所をつくってあげるんじゃなくて、職員の意識を禁煙に持っていく運動の方がまず最初に取り組みられるべきであって、ましてや、マッチ1本、たばこ1本火事の原因を言わなきゃいけない立場の方たちがすっぱすっぱ、それも外で（笑声）かわいそうな感じで吸ってるところを市民が見た場合に、決して、かわいそうじゃなくって、違和感を覚えると思います。

その辺も精神的な教育になろうとは思いますが、その努力というのを御期待しておきます。答弁は結構です。（笑声）

議長（三重野精二君） ここで暫時休憩をいたします。再開は13時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

議長（三重野精二君） 再開をいたします。

佐藤人巳議員より、所用のため早退とだけが出ておりますので、許可をしました。

商工観光課長より、答弁の補足の申し出がありますので、これを許可します。商工観光課長。
商工観光課長（吉野 宗男君） 先ほどの9番議員の淵野議員さんの質問の中で、答弁漏れがございましたので、御説明を申し上げます。

大分空港利用促進期成会の件でございますけども、利用が低迷している中で、大分空港の国際化とか、国内線の利用の増加を促進するために、この期成会があるわけでございますけども、この会の会長は、大分県知事でございます。

それと、先ほどの中で漏れておりましたけども、今回、新年度予算で、大分空港利用促進期成会の方から300万円程度いただきまして、大分空港から湯布院に直行バスが来ておりますけども、約80%の補助金はいただいて、バスのグレードアップをする事業がございます。非常に、こういった空港関係を整備、協会のさまざまなこういった予算をいただいて、パンフレットの作成とか、このバスのグレードアップをしておりますので、その点、先ほど漏れておりましたので、補足説明をさせていただきます。

議長（三重野精二君） 次に、9番、淵野けさ子さん。

議員（9番 淵野けさ子君） 85ページをお願いいたします。9款1項4目13節の委託料ですが、先日の一般質問のときに同僚議員の質問の中にもあったかと思うんですけども、防災ハザードマップ作成業務のことについてお伺いいたします。

戸別にできたら配るといふふうに聞いたのかなと、ちょっとわからなかったもので、その辺と、市民にわかりやすいものをつくっていただけるものだと思ってるんですが、いつできるのかとい

うことと、ハザードマップを作成する上で、福祉と関連というか、情報の関連化があるのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長（三重野精二君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） それでは、9番、淵野議員の質問にお答えをいたします。

第1点目は、今回、どういうのをつくるかということですが、これは洪水と土石流等を含めまして、避難場所も入れて、わかりやすいようにつくりたいというふうに思っております。

それから、いつごろでき上がるかということにつきましては、今調査等もありますので、今の段階ではいつとは言えませんが、早い時期に完成をさせたいというふうに考えております。それと、20年度中には全戸配付を考えております。

それから、福祉との関係につきましては、これはまた、検討させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 9番、淵野けさ子さん。

議員（9番 淵野けさ子君） ありがとうございます。

全戸にわかりやすくということなので、もちろんそうなんですけど、これはどこへ委託されるんですか。

議長（三重野精二君） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（佐藤 和明君） これの入札で決定しますので、今のところどこということはありません。入札をいたします。

議員（9番 淵野けさ子君） いいです。

議長（三重野精二君） 次に、18番、久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 18番、久保です。

1件ほどお尋ねをしたいと思います。

85ページの9款1項3目8節の備品購入費でございますけども、機械機具ということで5,050万円上がっていますが、これはポンプ自動車の購入ということで説明を受けました。これに関連しまして、平成19年度の火災発生状況か、消防自動車の出動状況をお聞きしたいと思います。あわせて、救急自動車の出動状況も1年間についてお伺いさせていただきたいと思っております。

議長（三重野精二君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 消防長です。18番、久保議員の質問にお答えをいたします。

19年の火災及び救急出動件数でございますけども、火災件数は37件、救急出動件数は1,613件となっております。

以上です。

議長（三重野精二君） 久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） これは、以前、消防議会があったときには、その都度報告があった記憶しております。上期、下期でも結構ですけども、市長の行政報告に中か、消防長から、やっぱり年間2度ぐらいは状況の説明はできないのか。

議長（三重野精二君） 消防長。

消防長（二宮 幸人君） 消防長です。18番の久保議員の質問にお答えいたします。

今後、来年度以降、行政報告中で報告するようにいたします。

以上です。

議長（三重野精二君） 久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 全体の件数を今お聞きしたんですけども、もしわかりましたら、各町の状況について、きょうじゃなくて後でも結構ですから、お知らせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、10款教育費について。

まず、23番、山村博司君。

議員（23番 山村 博司君） 23番、山村です。

1点だけお尋ねします。

きのう、同僚議員が説明しましたが、10款教育費の5項の学校給食費の中の2目給食センター建設費の中でございますが、きのう同僚議員が質問しましたが、それと関連する点があるかと思います。私は私なりにお聞きをしたいと思いますので、答弁をよろしくをお願いします。

私も、以前、学校給食センター建設委員をしておりましたが、この建設については、具体的にどのような内容というのは聞いておりませんでしたので、きょう改めてお聞きをしたいと思えます。

今年度が4億5,045万円という事業費になっておりまして、その中で2億6,400万円が工事請負費となっております。これは、造成費と本体工事なのか、その明細を1点をお聞きしたいと。

それから、完成が、きのうの質問でちょっとお聞きしたんですが、21年の8月末にでき上がるということですが、9月から使用するというございですが、非常に学校給食センターというのは、工事費が11億8,781万1,000円ということで、大きな事業になります。ことしの予算の中では、一番メインの事業になると思えます。

そういうことで、工事の、いわゆる手落ちのないように、厳正な中に、あの工事を進めていただきたいと思えます。

そういうこと、それは要望になりますけれども、そういうことをお願いして、今私がお尋ねしました2億6,400万円の具体的な内訳、それから、着工、完了の時期、これはきのうお聞きしましたけど、それと建設規模、それについて再度お尋ねをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えいたします。

工事費2億6,400万円の内訳でございますが、造成費が1,600万円、建築工事が2億4,800万円、この建築工事にいたしましては、20年度が2億4,800万円で、21年度が3億7,200万円、合わせて、建築工事本体自体は6億2,000万円を予定してございます。

それから、造成工事1,600万円は、19年度中に1,100万円がございまして、総額としまして2,700万円でございます。

それから、着工完了の時期でございますが、既に、もう設計等の事務を進めておりますが、今年度中にプロポーザル方式によりまして設計業者を選定する予定で、ちょっと4月に食い込むかもしれませんが、4月中に業者の選定をいたしたいと思っております。

それから、実施設計に入りまして、その後、実施設計の中で確認申請、アセス等を行いまして、20年の11月には建設工事等の入札に入りたいと思っております。12月から翌年の8月中旬ごろに、一応備品等本体工事を完成しまして、8月中の夏休み期間中に、中の試運転等を行いまして、21年の9月の供用開始を予定している状況でございます。

それから、建設規模につきましてでございますが、総額で、昨日も申しましたが、11億8,779万3,000円でございます。これを3カ年にわたって実施するものでございます。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 山村博司君。

議員（23番 山村 博司君） 私が聞いた規模というのは、建坪です。給食センターの建坪が幾らなのかということをお聞きしたいと思います。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 昨日もお答えしましたが、当初1,500平米という形で概算設計してございましたが、中を精査したところ、同規模の形で1,750平米を本体の建築費としては予定してございます。

議長（三重野精二君） 23番、山村博司君。

議員（23番 山村 博司君） はい、わかりました。

議長（三重野精二君） 次に、19番、小野二人君。

議員（19番 小野二人君） 19番、小野でございます。

今、同僚議員の方から質問がありました給食センターの関係でございますけども、私、この中で、18節を通告をいたしておりますけども、私がお聞きしたいのは、この建設の段階で、また、完成、供用開始が21年の9月というふうに聞き及んでおりますけども、これ供用開始になると、残飯処理、いわゆる可燃物である生ごみ等の食品廃棄物、これの処理をどういうふうに考えておるのか、その辺をお聞きをしたいと、そういうふうに思います。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えいたします。

生ごみの関係でございますが、給食センター建設策定委員会の調査報告書にも、生ごみの再資源化へ対応を検討するよう提言されております。

その中で、維持管理費、他自治体の状況等を把握しながらという形も指摘しておりますので、事業予算としては、塵芥処理施設を今のところ計上しておりますが、他の状況を精査しまして、今後に当たっていきたいと思います。

ちなみに、現在では、3通り考えられるんじゃないかと思っております。

養豚、養鶏業者への持ち帰り これは無料でなると思いますが、それから、おから状にして回収してもらう これは衛生業者の回収委託。それから、肥料化 肥料化につきましては、下処理といいますが、野菜等の下処理については堆肥化になるかと思いますが、学校からの残飯については、塩分等を多く含むものでございますから、肥料化には余り適さないというふうな情報も得ておりますので、その辺を調べながら、他市の給食センターの状況を調べながら、今後にあたっていきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 19番、小野二三人君。

議員（19番 小野二三人君） 再資源について、今課長の方から答弁がありました。大体、その考え方というのはわかるんですけども、私がお考えおるのは、リサイクルの方法です。これは、いろんな考え方があろうと思えます。肥料、あるいはまた、飼料化こういった方法があるように聞いております。この辺につきましては、また内部で十分検討していただいて、リサイクルするにしても、コスト高にならんような形で考えていただきたいと思います。

これにつきましては、有機の関係で、また方向を変えて、改めて、また後日質問をしたいと、そういうふうに考えております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 次に、25番、丹生文雄君。

議員（25番 丹生 文雄君） 25番、丹生でございます。

1点だけお聞きいたします。

98ページの6項社会教育費13節の委託料パソコン講座89万3,000円、大変ありがとうございました。今までほとんどなかったんですが、ことしはなぜか89万3,000円上がっております。そして、委託事業ということになっておりますけども、講座の市民の要望があって、こういうふうになったんだと思いますが、講座の内容、それから、委託先がわかっておればお知らせを願いたいと思います。

そしてまた、これは県の補助事業なのかちょっとわかりませんが、その辺もわかりましたら、お願いしたいと思います。

以上です。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 25番議員、丹生議員さんにお答えいたしたいと思います。

まず、委託先ということ言われましたが、委託先はまだ未定でございます。そして、内容といたしましては、成人者、初心者を対象といたしまして、20名程度でございますが、週2回、8回を予定しております。そういう3館とも、そういう形でございます。そして、パソコンの基礎、それから、ワード、エクセル、メール、インターネット等を講座の内容にしております。

以上です。

それから、補助事業、これにつきましては、一般財源でございます。

議長（三重野精二君） 25番、丹生文雄君。

議員（25番 丹生 文雄君） 回数は、総体的にどれくらいになりますか。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 各館週2回で8回でございます。だから、三八、二十四24回程度になるかと思います。

議員（25番 丹生 文雄君） はい、了解しました。

議長（三重野精二君） 次に、17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 17番、利光です。

4点ほど……4点の中で1点はもう資料いただきましたので。

89ページの2項の1目15節ですか、これの15節の工事請負費の3,507万5,000円、この分の小学校の工事、どういう工事をどこの学校するんか教えていただきたいんですが、これ、内容説明聞いてなかったんだけど。西庄内だけですか。資料あったかなあ。あった。（発言する者あり）

それと、96ページの6項1目19節、これの自治公民館活動の補助金の324万円、これは、管理課長から資料をいただきましたんですが、この公民館の公民館長さんちいいますか、その会議を行政で館長集めてやってるんかどうか、やってれば、年に何回やってるんか、その辺の、こ

れ、今課長が資料をもらうたものに事業割がありますけど、1世帯当たり30万円とか、1自治公民館当たり3,000円とか。

特に、これ、ただし書きで1自治区公民館につき年間4事業以下に下さい、それ以上はもう補助出しませんよということがあるんですけど、この辺についても、自治区の館長さん、区長さん含めたいろんな話が出てるんですけど、その辺を行政の方でよう調整を取っていただきたいと。

区によっては、20人、30人の小さい区もあるんですけど、大きい区にとっても4事業以上の活動が出てるところいっぱいあるんです。その辺からの苦情が大変出ております。それで、私も今回求めたんですけど、その辺をちょっと回答願いたいと思います。

それから、101ページの市の体育協会の補助金1,211万3,000円、これも内訳もらいましたので、これはもうよございます。

それから、7項の.....7項の2目15節の工事費、これも6,779万円の何か説明をいただいたんですけど、ちょっと何かトイレと何か何とかをすと言ったんですけど、これももう一遍説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えいたします。

工事費3,517万5,000円につきましては、西庄内小学校の木造校舎 一番奥にございますが の屋根改修工事が2,026万5,000円、もう一つ、由布川小学校の用地拡張としまして、西側の方に元治水路 井路がございますが、現況では竹林に覆われて、下の方に水路が通っております。その分を水路の関係者から要望もございまして、あそこは危ないので竹林等を切って、カルバート方式にして、道路を広げていただきたいというふうな要望もございましたので、この際、由布川小学校の用地と隣接しますので、その市道を変更しまして、その水路上に移転しまして、用地を拡張して、（「駐車場をつくる。」と呼ぶ者あり）西側の方に移動して、道路をですね、そして、将来的に由布川幼稚園等の改修工事もございますので、その工事でございます。

現在、校舎、由布川小学校と校舎と並列に由布川幼稚園が改修できるような形になりますので、グラウンド等も縮小しなくて済むという形で、今度、この工事を予定しております。

以上でございます。

議員（17番 利光 直人君） それ予算は。

学校教育課長（高田 英二君） 1,491万円でございます。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。もういいの。

議員（17番 利光 直人君） ありがとうございます。なら、あと、生涯学習課長お願いし

ます。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 17番議員にお答えいたします。

まず、公民館活動費の補助でございますが、これは、年1回、自治公民館長会議を開きまして、御説明しております。

そういう中で、この事業に、補助金の捻出方法でございますが、均等割で1自治公民館当たり3,000円でございます。世帯割で1世帯当たり30円、そして、先ほど議員さんが申しましたが、4事業までということでございますが、年間4事業以上をなさった公民館につきまして、お支払いしているところでございます。上限を1事業当たり2万円としております。それで、補助金の今額が決まっております。この補助金の額を申請した自治公民館に振り分けることでございますので、昨年の実績を見ますと、1自治公民館当たり8,000円ちょっとになっております。

そういうところでございます。

次に、人工芝の工事でございますが、これにつきましましては、今現在考えているところは、20年度は屋外トイレ、それから、器具の保管倉庫、それから、雨水受け側溝、それから、入構者の車留めチェーン、それから、各、今見てわかると思いますけど、フェンスを張っております。このフェンスから外に出やすいように、3カ所ほど開き門をつくるようにしております。

それから、擁壁工事、これにつきましましては、昨年の台風で崩落箇所が2カ所ありますので、ここをやりたいと思っております。

それから、簡易舗装、それから、水道施設、そして、設計委託料でございますが、こういう中で今考えているところは、屋外トイレ、器具保管庫倉庫につきましましては、国体後にやって、その後の周辺整備は国体までは早急にやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） いいですか。

議員（17番 利光 直人君） はい、ありがとうございました。

議長（三重野精二君） 次に、12番、藤柴厚才君。

議員（12番 藤柴 厚才君） 12番、藤柴です。

87ページの10款1項教育総務費の中の委託料、スクールバス運行業務2,372万6,000円についてでございますが、これは、市内どの地域の生徒さんを送迎をしておるのか、お知らせをしていただきたい。

それから、もう一点は、使用料及び賃借料の機械器具の借り上げで、タクシーの幼稚園の運行の借り上げということをお聞きしましたが、それが749万4,000円ということでありま

す。この幼稚園の送迎は、どことどの地域で送迎をしておるのか、まず伺いたいと思います。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えいたします。

委託料のスクールバス運行業務2,372万6,000円につきましては、石城のスクールバス運行委託料が107万8,000円と33万円、それから、湯平・塚原スクールバス運行委託料が920万円、朴木・大津留・阿蘇野スクールバス運行委託料が、これは挾間庄内中のものでございますが、1,257万7,000円、阿蘇野地区夏季スクールバス運行委託料が12万円、湯布院幼稚園通園バスが74万9,000円、阿蘇野庄内中学スクールバス道路改良期間中の臨時委託につきましては20万円、総額2,372万6,000円となっております。

それから、14節の機械器具借り上げ料749万4,000円につきましては、タクシーの借り上げが主なものでございます。

学校医、児童・生徒の心臓検診等で8万円、東庄内小学校のタクシー送迎が102万3,000円、西庄内小が71万5,000円、幼稚園のタクシー送迎、阿南幼稚園分が36万2,000円、それから、タクシーの送迎、西庄内幼稚園分が、阿蘇野からが88万円、長野からが66万円、それから、湯平幼稚園分が46万6,000円、それから、この中にはパソコンのリース料も入っております。学校教育用教育内のパソコンが12万6,000円、それから、交流学习等で小学校が使いますタクシー借り上げが約30万円、それから、宿泊研修等でバスの借り上げもこの中に入っておりますが、庄内中学が33万6,000円、挾間中学43万7,000円、挾間小学校24万円、由布市の音楽会、由布市全体であります分が24万円等が主な内容でございます。

それで、一元化できないかということでございますが……（「聞いちょらん。聞いちょらん。」と呼ぶ者あり）

議長（三重野精二君） 12番、藤柴厚才君。

議員（12番 藤柴 厚才君） それで、スクールバスの利用者負担、これが歳入で435万円は計上されてるわけです。それから、タクシーの借り上げについて、先ほど言った749万円については、その一部負担金が利用者にあるのかないのか、この予算書ではちょっとそこら辺が、私、だいぶ探したんですけど、見当たらないんですけど、どこの項にそれは入ってるんですか。そこら辺、お聞きをしたいと思います。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） お答えいたします。

負担金については、統廃合の分等は全然ございません。幼稚園につきましても、ほとんどございませんが、一部、通学費として徴収してる分もでございます。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 藤柴厚才君。

議員（12番 藤柴 厚才君） 3回目ですけども、さっき言った一元化の問題ですけど、これ、総合政策とも、きのう質問したんですけど、コミュニティバス、いわゆるシャトルバスです。それと、スクールバス、それから、それにスクールバスは学校教育の関係ですけど、タクシーの借り上げについてもです。これ、全部、総額ざっと計算しても約7,000万円ぐらいになるんです。それで、県の補助も多少はありますけど、それと、利用者負担もありますけども、これ、やっぱり一元化して、何かうまく共用利用ちゅうか、そういう形でちょっと工夫すれば、できるんじゃないかなあと私は思うんですけども、ちょっと、これ質問になるんですけど、考え方はどうでしょうか。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 学校教育関係、小学校、中学校、幼稚園につきましては時間帯に合わせた運行をしておりますので、なかなか難しい面がございますが、当初登校の場合に、一部一般の利用者も乗ってもらうような形を取っております。その中で、ユーバスと一緒な形で時間帯が合わない場合でも、その学校に合わせたバスに乗り合わせた一般の人は、それなりに利用できれば利用していただくような形を取ればと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、18番、久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 18番、久保です。

87ページの10款1項2目13節の中の委託料の中の耐震診断についてお聞きしたいと思います。

これにつきましては、1,326万5,000円は、小学校の耐震診断ということでございますけども、平成19年度も予算を上げられて実施していると思っておりますが、その耐震結果について、どのように対応しているのかをお聞かせください。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 耐震診断1,326万5,000円の内訳としましては、20年度分でございますが、挟間小学校56万3,800円、谷小学校318万8,000円、挟間中学校443万9,000円を予定してございます。

なお、平成17年、合併前でございますが、湯布院中学校の耐震診断を実施しております。

それから、18年には、西庄内小学校を実施しております。

それから、19年には、湯布院小学校を実施しておりますが、その中で、西庄内小学校につきましては、オーケーをいただいております。が、湯布院中学校、湯布院小学校につきましては、耐震の補強等が必要という形の回答をいただいております。

この中で、今後の補強計画でございますが、すぐ上の13節の委託料の中に、今年度20年度で551万3,000円ほど、学校施設整備計画という形で事業費を上げさせていただいております。

事業費の中で、今後の由布市内の各小・中学校、幼稚園を含めました改修計画等を定めながら、随時補強をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（三重野精二君） 18番、久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 耐震診断の結果によって、湯布院小学校、湯布院中学校ですか、危険だというふうな話だと思うんですけども、この緊急性がなかったのかちゅうことを、まず第1点聞きたい。

それと、もう一点は、これは公表です。診断結果について公表、これは、どのような形にしとるんか、生徒の父兄なりには公表してるんですか、それとも、どこの程度までやとるんかなという気がするんですけども、その点を聞かせていただきたいと思っております。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 危険度でございますが、湯布院小学校につきましては、建て増し、建て増しという形で3カ所か3区分に分けて、一応診断してもらいましたが、少しいいところもあれば、もうちょっと補強が必要という形もあります。中学校につきましては、全体的に補強が必要であるというような回答をいただいております。公表につきましては、今のところしておりません。

議長（三重野精二君） 18番、久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 今後については、先ほども説明もありましたけども、計画立てて順次やっていくということでございますけども、私、質問を出してなかったんですけども、学校施設をやりかったんですが、学校施設以外の公共施設で、やはり耐震診断をやらなきゃならない分があると思うんですけども、その辺はわかりませんね。あとどのくらい施設が残っているのか。

学校教育課長（高田 英二君） 学校だけならわかりますけど。いいですか。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 全体的なものはわかりませんが、学校施設につきましては、今後耐震診断が必要な施設としましては、あと阿南小学校、それから、大津留小学校、南庄内小学校、湯平小学校等があります。来年中には、全部の形を終えて、この整備計画とあわせながら、随時一番必要なところから補強整備等を、統廃合等の関係もございまして、一部改築で済むか、または、統合して新しく立て直すのがいいのかという形も含めながら、今後整備していきたいと考えております。

以上です。

議員（18番 久保 博義君） もう1回。もう一度、済みません。

議長（三重野精二君） 久保博義君。

議員（18番 久保 博義君） 診断結果の公表をやってないちゅうことなんですけども、する方がいいのか、しない方がいいのか、私もよくわかりませんが、やはり診断結果については、やはりせっかくやったんですから、何かの形で公表すべきと思いますが、どのような考えでしょうか。

議長（三重野精二君） 教育次長。

教育次長（後藤 哲三君） 学校施設につきましては、文科省、県の指導を仰ぎながら、今のところ文科省については公表はというのはしておりませんし、県も率 耐震の率です、どれだけ耐震をやったかちゅうパーセントは公表しておりますけども、個々のものにつきましては、公表は差し控えておるのが現状であります。

以上であります。

議員（18番 久保 博義君） はい、いいです。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 10款については、4項目出してあります。

1つは、今全く久保議員と質問の主旨が全く一緒だったんですが、追加として、この耐震診断なんですけど、公表は県の指導により差し控えるということなのですが、少なくとも、耐震診断結果が出て、補強が必要だという回答が出ている2施設について、期限的に何年以内に補強しなければならないというような年限を区切られた義務があるのか、ないのかということが1点と、公表しないならしないでもいいんですけど、いいんですけどというか、しないならしないで、ほんとにきちんと、その後耐震対策を取っておかないと、これは知らなかったでは済まされませんし、そこら辺の責任が、公表しておけば、きちんと、こういう対策をしておりますということも言えると思うんですが、全部結果を公表せずとも、今ここまで耐震調査をして、その結果、何年以内に、その改修計画をつくって、必要なものについては何年以内にやりますぐらいのことは言えないのかどうかというところを、再度重ねてお聞きしたいと思います。

それから、2点目は99ページの6項3目13節図書館オンライン化業務の委託料、これ新規で上がってまして1,957万1,000円、市長の施政方針にもありまして、図書館のオンライン化を重点施策として20年度にやるというのはいいいんですけど、その1,900万円もかかるのかというところでちょっとびっくりしたんですけども、これ、委託先が決まっているのかどうか、それから、オンライン化の、この1,900万円の算出根拠がどういうふうに算出されたのかというところをお聞きしたいと思います。

3点目が102ページの、これも、先ほど質問で出ておりました、工事請負費6,779万円で、さっき屋外トイレと保管倉庫は国体後にやると、それ以外の分を国体前にやりたいということなんですが、6,779万円は、その屋外トイレや保管倉庫の分も全部入れての、国体後にやる分も入れての工事費なんですか。

それから、104ページです。

最後に、負補交の国体実行委員会運営補助金2億5,214万円、2億円以上もの補助金を負担してでも国体をやるとのことなんですけれども、市長は、簡素で効率的な国体運営を目指すというふうに言われておりましたけれども、この金額についてどういうふうに考えられているのか、これでも簡素で効率的という範囲として考えられるのかどうか、そこを基本的なお考えを伺いたいと思います。

以上です。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えします。

最初の耐震診断をして、後の工事等を早急に計画でもつくるべきではないかという御質問でございますが、先ほども申し上げましたように、20年度に学校施設の整備計画を一応立てるようにはしております。全体的な市内の小・中学校、幼稚園等の状態がわかった時点でといいますか、早急に、そういう形の補強計画なり、改修計画なりを立てたいと思っております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 1番議員にお答えいたします。

まず、図書館のオンライン化でございますが、これ、委託先はまだ決まっておりません。それと、算出基礎でございますが、これにつきましては、機械一式、これは挟間、庄内、湯布院の各図書館の機器を一式そろえることで、それと、湯布院、庄内蔵書の電算化マークの作成、それから、電算化に伴うラベル張りといいますか、これを人件費でございますが、入れております。

以上でございます。

それから、先ほど申し上げましたように、屋外トイレ、トイレと倉庫、これについては国体後と言いましたが、なぜ国体後と言いますと、やはり工期的に間に合いません。それで、国体のときには仮設のトイレがありますので、その点大丈夫だと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 市長。

市長（首藤 奉文君） 簡素で、そして、つくる以上は長持ちするような効率性を考えております。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） もう1回、1個ずつ。

耐震診断結果はわかりました。ただ、整備計画を20年度中につくって、その後やっていくというのはいいんですけども、一番最初に診断した湯布院中学校なんかは合併前に診断していて、もう補強工事が必要だという結論が出てるわけです。これから、市内のすべての診断結果が出終わって、それから、整備計画を立てて、それから着手していくところはしていくというような、そんな悠長なことでいいんだろうかというのが非常に不安なんです。それで、具体的にお聞きしたのは、そういう耐震調査結果が出た後、その結果次第によっては、何年以内に補強工事に取りかからなければいけないという、そういう義務規定はないんでしょうかというのをお聞きしました。

それから、オンライン化についてはわかるんですけど、これ、こんなにかかるのかということと、あと今後、維持管理費なんかもかかってくると思うんですけど、そういうのは、どのくらい見込んでいらっしゃるんでしょうか。これだけのシステムを入れて、維持管理費は維持管理費で毎年何千万円もかかるんじゃないかと思うんですけども、そこら辺はどういうふうに見込んでいるのかということと、国体後にトイレをつくって、保管倉庫をつくって、こういうの、もう、国体のためにつくるならまだわかるんですけど、国体後になってから屋外トイレつくって、そういうのも維持管理費が今後年間かかってくると思うんです。そういうことまで見込んでいるのかどうか、教えてください。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 診断後に、何年以内に改修をしなければいけないというふうな規定はないように聞いております。

それから、早急に、もう17年にやった分がまだ残っているような状態でございますので、ことし、その計画を整備しまして、来年度中には、もう全体的な概要はわかりますので、早急な整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） 1番議員にお答えいたします。

先ほど言いましたオンラインにつきまして、これから機器の管理、これにつきましては、コストを下げながら、財政とも相談しながらやっていきたいと思っております。

それと、トイレと倉庫につきましては、やはり、あそこはトイレが今以前からあったやつでございます。しかし、新規のトイレをつけまして、やはり快適なスポーツを楽しんでいただきたいと思っております。そのためにつくっていききたいと思います。

倉庫につきましては、今あるポスト、ゴールポスト、これ等は保管しておかなければなりません

るので、ぜひ必要だと思っております。今後につきましては、あの管理は低コストでやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 3回目、最後です。

なるべく低コストでやりたいというのはわかりますけど、具体的に、例えばオンライン化業務の委託料1,957万円で、機械一式入れてやるというふうに算出してます。そういう機械一式を入れた後に、年間の維持管理費がどれくらいかかるだろうかとこのところまで積算をして、こういうオンライン化を導入しようというふうに考えているのか、積算しているとしたら、年間の維持管理費は幾らぐらいを見込んでいるのか教えてください。

それから、屋外トイレ、後からつくるという分の工事費も、今、この当初と一緒に組み込んでいるのでしょうか。そこは、今回の、ほんとに国体が終わってみて、実際に屋外トイレを改めて作りなおさなければならぬかどうかというのを検証し直して、補正で上げるという手もあると思うんですけども、そういう検討はされないでしょうか。

議長（三重野精二君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（甲斐 裕一君） オンライン化につきましては、まだ積算しておりません。大変申しわけありません。

それで、また20年度になりまして、積算をいたしたいと思っております。

それから、トイレ、トイレにつきましては、先ほど言いましたように、トイレと倉庫は、この6,700万円の中に入っております。それで、トイレと倉庫につきましては、これから維持管理どういうふうにしてやっていくか、十分検討して、先ほど言いましたように低コストでやっていきたいと思っております。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 20番です。

何回も同じ質問になるかと思うんですけども、95ページの給食センターの建設費について、また再度、角度を変えてお尋ねしたいと思うんですが、当初、10億4,700万円の予定価格で、建設委員会の中で、その場所を決めたという経緯があるかと思うんです。それが、1億4,000万円も増加したということは、床面積が250平米上がったということが主な理由でしたんですけども、その青写真を誰が設計したのか、それをまず明らかにしてほしいということが、まず1点です。

それから、この工事の発注の仕方、これはどのような方法を考えていらっしゃるのかというこ

とです。

それから、この時点において地質調査、これはどういう意味があるのかということ、それから、設計管理の管理料のパーセンテージ、その工事に対するパーセンテージはどのようになっておるのか、この4点をお願いします。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 御質問にお答えいたします。

ちょっと後、先になるかもわかりませんが、まず、最初のこの質問にございました地質調査でございしますが、今度、今年度中に、ちょっと4月にかかるかもしれませんが、造成工事を4,500平米ほど行います。その中で、敷地面積が1,750という形で申しましたが、その部分の地質の調査をする事業費150万円でございます。

それから、1億4,000万円ふえたのは、全体的な何が原因かという形でございしますが、もちろん、備品の方も若干ふえたのでございしますが、本体工事が250平米ほどふえた分が主なものでございしますが、概算の工事費としまして、平米当たり35万円を掛けた分で、250平米の増加を見た分が約1億円という形で、後は備品の分がふえた分が1億4,000万円の増になっております。

入札方法でございしますが、当然、今設計業者もプロポーザル、工法型で行っておりまして、その後実施設計ができ上がった後、工事に入るわけでございしますので、入札、競争入札になるかどうかと思います。

それから、管理料につきましては、実施設計がする間におきまして、建設工事の歩掛等がございしますので、その辺を踏まえながら、管理料についても精査していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 当初の10億円という算出を、それは学校教育課の中でやったということですか。そして、その設計図も学校教育課の中で描いたということですか。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 概算設計については、うちの技術担当が建築部門でございますので、弾いた分でございます。

議長（三重野精二君） 20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 3回目ですけど、これは、もうほんと由布市にとって大工事なんです。こういう工事の一つ一つの過程を、1冊の、やはり仕様書として、我々議員に提示をしてもらいたい。

それから、当然、この業者選定にあたっては、3期に分けてやりますけれども、議決事項にな

ろうかと思うんですが、業者がもし決まっても、我々議会の議決事項になろうと思うんですが、それはどう思ってますか。

それから、地質調査、今からやって、もし悪かったらどうなるんですか。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 当然、議決事項にあたる案件については、議決事項になろうかと思えます。

それから、地質調査については、地質調査によって建て方の違いが生じてくるものと思っております。

以上でございます。

議員（20番 吉村 幸治君） これオープンに知らせる、青写真をみんなに提示しますか。

議長（三重野精二君） 学校教育課長。

学校教育課長（高田 英二君） 設計業者が決まりまして、基本設計等も上がるわけですが、その中で実施設計に入る前に、基本的な設計をやってもらいまして、わかる範囲で、皆様方にお知らせしたいと思っております。

以上でございます。

議長（三重野精二君） 次に、13款諸支出金について。

まず、8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 一般質問の続きなんですけども、105ページを開いてください。

土地取得費で357万1,000円の土地を購入するようになってます。これが、土地開発公社の利子だけなのかどうかというのを、総合政策課長は答えてほしいし、財政課長には、その席で利子だけなら、土地取得費で計上するのはおかしいじゃないかということを理事会の場で指摘したら、早急にそれは検討しますということだったんですけども、来年度予算で、こういう計上の仕方をしてるけども、それで妥当なのかどうかをお答えいただきたいと思えます。

議長（三重野精二君） 総合政策課長。

総合政策課長（二宮 正男君） 西郡議員にお答えをいたします。

ここに計上されているものについては、土地開発公社が借りてる利息でございます。

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） 8番議員にお答えいたします。

ここに計上するのはおかしいのではないのかということでございますが、今、総合政策課長が言いましたように、この357万1,000円は全部利子分でございますが、一応、財政課で検討した結果といいますか、予算の見方、つくり方等の本を見まして、勉強いたしました。普通財産取得費に計上される経費という欄がございますが、普通財産取得費に計上される経費は、取得

する購入代金のほか、仲介手数料、登記または登記手数料、それから、購入代金延納利息等となっておりますので、ここでもよろしいかと思っております。

議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） それは、あくまでも、向原別府線にかかわる部分だけなんです。市が、それを購入するという約束の前提でやってますから。あと、下湯平と南由布については、それは若者に向け定住住宅にするとか、色々理由があります。そして、基本的には、利子は、それに賦課しないというふうになってますから、土地の取得とは全然別の性格のものなんです。ましてや、向原別府線について、売却価格は利子を上乗せした分で売却するとなっておりますから、もともと利子なんか、これ、毎年払う必要なんかないんです。それも含めて、総務委員会で検討していただいて、最後、また私が質疑をしたいと思えます。よろしく申し上げます。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、5番、佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） 5番、佐藤です。

私も、これは適切じゃないと思ってます。当然、公社でする部分、利息ですから、繰り出し金か何かでして、一つ疑問に思っております。答えていただきます。

公有財産購入費で、財産管理との関係は絶対に出てきます。財産台帳を、ほんならどうされるんですか。財産台帳を載せんのか。公有財産購入費やったら載せるじゃろ。おかしいなあ。（発言する者あり）

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） 管理をどうするのかということでございますか。

管理は、一応、土地開発公社の方になっておりますが、一応、土地開発公社が購入したのを、一般会計で買い戻すのが本来だと思うんですが、それを買い戻す余裕はないといえますか、そこで管理は開発公社の方をお願いしてるというところでございます。

議長（三重野精二君） 5番、佐藤郁夫君。

議員（5番 佐藤 郁夫君） そうすれば、当然公社でやるべきで、ここで公有財産になると、市の部分で、財産台帳、ほんなら、載せなければおかしいでしょうか。そういうことを、私、言ってるんです。財産台帳に載せようがないんじゃないですかと聞いてるんですが、それはどうですか。

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） 確かに、しかしながら、ここで上げているのは利子分だけですので、財産管理台帳というのは、要するに、市のものになってないから……（「普通財産取得費で上げちよんじゃけ、普通財産がふえなあ悪いやないか。」「何かおかしいなあ。」「監査委員もおか

しいち言いよる。」と呼ぶ者あり)そういうことであれば、また一応、財政課の方で検討いたします。

議長(三重野精二君) 5番、佐藤郁夫君。

議員(5番 佐藤 郁夫君) はい、それでいいです。よく検討してください。これちょっとおかしいですから。

議長(三重野精二君) ここで暫時休憩をします。再開は2時10分とします。

午後2時00分休憩

.....
午後2時12分再開

議長(三重野精二君) 再開をいたします。

議長より、皆さんにお願いをいたします。

まだ議案が10件、質問者14名の方が予定をされております。時間が非常に心配されます。と申しますのも、きょう、ちょっと後に、ここから10何名の議員がほかの会議に出席することに実はなっております。その関係もありますので、特に簡潔に進めていただきたいと、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

財政課長より申し出がありますので、許します。財政課長。

財政課長(米野 啓治君) 財政課長です。

先ほどの5番議員さんと8番議員さんのお答えで大変間違っていたようなことでございますので、訂正しておわび申し上げます。

13款諸支出金の普通財産取得費でございますが、節で、公有財産購入費となっております。この分につきましては、6月、次回の補正で一応組み替えをしたいと思っております。土地取得費の中の負補交といいますが、負担金及び補助金でございますが、土地開発公社利子負担金ということで出したいと思っております。(発言する者あり)一応、そういうふうに組み替えをしたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

議長(三重野精二君) 次に、その他について。

まず、8番、西郡均君。

議員(8番 西郡 均君) 108ページを開いてください。

108ページに、職員給与明細書の中で、総括で、本年度の職員数が394人となっております。詳細説明で言われた人数を記載、ずっと別記して、全部足し合わせたら348人にしかありません。どこが間違っているのかなあと、ずっと各金額と照らし合わせてみたら、どうも総務課に人数が違うみたいにあるというふうに思われるんです。同じ2億数千万円あって、消防本部は60名で総務課は27名という数字を言われました。まず、その点が、総務課の人数が27名で

合ってるのかどうか、そのことを最初に確認したいと思います。

したがって、194名になりますと、現在、市長が行政報告で言われた410名と若干数字が異なります。その数字の差が何を示すのか、教えていただきたいというふうに思います。

ちなみに、市報の2月号、先月号には職員の状況が出ておりました。部門別職員数ということで、19年の4月1日現在ですから、1年前のことなんですけども、合計422人ということで、公営企業等45人というふうに表記されておりました。公営企業の水道、簡水、農集の16人はわかるんですけども、その他29人というのが一体何なのか、参考までに教えていただきたいと思います。

ずっとくって112ページ、ここに、職員の給料及び職員手当の状況の中で、工、昇給期間短縮というのがあります。これは、予算書の細則にもない特別の名称で、区分の中も予算書の指定した書類とも違います。それで、本来の昇給で2号から8号までに該当するのをきちんと載せなきゃならんんじゃないかというふうに私は思うんですけども、その点についてお答えをいただきたいと思います。

議長（三重野精二君） 総務課長。

総務課長（秋吉 洋一君） それでは、西郡議員さんの御質問に対して、お答えを申し上げます。

通告がありましたことにつきまして、御説明ということによろしいでしょうか。特会以外の29名とかいうのは、ちょっと私調べてございませんので、その辺で、通告あったことについて御説明申し上げます。

通告が、本年度394人としていると、給与明細の人数について、その数を教えてくださいということと、1月1日現在の403人、ページ数でいいますと、11ページのウの級別職員数が403人になっていると、ところが、市長の報告の中で、退職者が25名おる。それに対して、新採用が14人おると、それを計算してみると、392になるということでございます。392になるけれども、108ページの総括のところ、本年度が394になっていると、この2つの数の違いはどうかというような御質疑であったかと思えます。

このことについて、御答弁を申し上げます。

1月1日現在の111ページの方ですが、403人、この数字につきましては、由布市の職員の数のみを計上してございます。といいますのが、教育委員会方に、県から派遣された職員が、教育指導主事さんがいらっしゃいます、1名。この方が、この403名の中にカウントされておりません。それで、前に戻っていただきまして、総括表の394人というものにつきましては、予算書上で給与費が計上されている方、すべての人員を指しております。そこで、一つの差が出てきようかと思えます。

それと、あと1人につきましては、この当初予算を調整するのが1月がもう最終の方になって

まいります。実は、25名の退職者がいらっしゃいますという御説明申し上げましたが、2月に入りまして、新たに1人の退職願が出ました。その退職願が出た者を計算しますと、この394が393人になるというような考え方で計算しますと、その2人の差が出てこようかと思っておりますので、そういうことで御理解をいただきたいと思っております。

それから、2点目の御質疑でございます。

112ページのエの様式でございます。これにつきましては、議員御指摘のとおり、地方自治法の施行規則の別記の様式を見たって、エの欄はここに書いてますように、昇給期間短縮の様式でございませぬ。議員御指摘のように、このことにつきましては、昇給のことを示す表でございます。このことについては、訂正しておわび申し上げ、6月の補正予算ではきちりした様式に改めたいというふう考えております。よろしくお願いたします。

議長（三重野精二君） 次に、17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 17番、利光です。

108ページの職員手当の内訳についてですが、前回、私が一般質問したときに、相馬室長から各手当の内容とかを聞いたんですが、先般、何か忘れたんですが、委員会がありまして、そのときにも再度聞いたら、その後、いろんな手当が廃止をされております。それで、今まであった手当関係と今廃止された分、その分の廃止された分をできれば教えていただきたいと思っております、よろしくお願いたします。

議長（三重野精二君） 総務課長。

総務課長（秋吉 洋一君） 利光議員さんの御質問でございますけども、通告書ばかり言っただ変恐縮なんですけども、特殊勤務手当とはどういうものなのかという御質疑で、私ども準備しておりましたけど。

議長（三重野精二君） 利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 特殊勤務手当で種類がいっぱいあるんで、特殊勤務手当は項目として一つですけども、ここに書いてる、職員の手当……一番上に書きいちゃいましょう、職員手当の内訳と。この内訳の、この下の書き方がちょっとまずかったんですが、それがもしなければ、また後でもいいです。よろしくお願いたします。

議長（三重野精二君） それじゃ、後をお願いをします。

総務課長（秋吉 洋一君） 職員手当で廃止したものは、特に承知しておりませぬ。この手当を廃止したちゅう、条例上ですな、この手当は削除した、廃止したというのは、合併して以降、ちょっと私記憶ございませぬけど。

議員（17番 利光 直人君） いや、3つぐらい何かある。（「減額が。」と呼ぶ者あり）

総務課長（秋吉 洋一君） 減額したのはたくさんあります。（発言する者あり）

議長（三重野精二君） また後でゆっくり聞いてください。

これで質疑を終わります。

日程第2．議案第28号

日程第3．議案第29号

議長（三重野精二君） 日程第2、議案第28号平成20年度由布市国民健康保険特別会計予算について及び日程第3、議案第29号平成20年度由布市老人保健特別会計予算についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので質疑を終わります。

日程第4．議案第30号

議長（三重野精二君） 次に、日程第4、議案第30号平成20年度由布市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） 1項1目の19節……1項1目の19節の3億9,641万円の保険の種類がたくさん、1割負担、2割負担とあると思うんですが、この辺の内訳がわかたら教えていただきたいと思って、質疑をしました。よろしくお願いします。

議長（三重野精二君） 保険課長。

保険課長（飯倉 敏雄君） 保険課長でございます。17番の質問にお答えしたいと思います。

2款2項の保険料等負担金、今、何か1割、2割とかいう表現を使っておったんです。ちょっと、ここは意味合いが違うと思うんですけども。

これは、まず、内訳の内容ということでございます。内訳と説明ということでございますので、説明の方から入っていききたいと思います。

この主旨は、後期高齢者医療等に充てるための財源でございます。内訳につきましては、保険料の特別徴収が2億2,139万4,000円と、普通徴収が5,534万8,000円、計が2億7,674万2,000円、これが保険料でございます。

もう一つにつきましては、保険基盤安定制度繰入金でございます。1億1,966万8,000円ということで、これは県の方が4分の3と市が4分の1の負担でございます。これ、対象になるのが応益割の7割、5割、2割が対象になるということでございます。

議員（17番 利光 直人君） 何かわけわからんなあ。もういいです、また資料ください。

（笑声）

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第5．議案第31号

議長（三重野精二君） 次に、日程第5、議案第31号平成20年度由布市介護保険特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） またわからん。（笑声）

議長（三重野精二君） ちょっと、利光議員、発言を求めてから。利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） はい。16ページの5款2項2目の13節、食生活改善事業ちゅうのが、これ624万円、この委託料がよくわからないんですが、この辺をちょっと教えていただきたいと思います。

議長（三重野精二君） 保険課長。

保険課長（飯倉 敏雄君） 保険課長でございます。17番の質問にお答えをしたいと思います。

5款2項の内容の説明ということでございます。これは、食生活改善事業ということで、今回、介護保険事業の中で新規事業ということで取り入れをいたしまして、2事業費の中で予算計上をしたものでございます。

この事業の内容につきましては、配食サービス事業を行うための経費ということで、今回新規事業ということでございます。

ちなみに、包括的支援事業費の中でも特定高齢者ということで、この中でも配食サービスを一部やっておるということでございます。この財源といたしましては、地域支援事業費の中の公費81%、保険料19%ということで、中で配分をしておるということでございます。

議長（三重野精二君） 17番、利光直人君。

議員（17番 利光 直人君） ちなみに、旧町の振り分けはわかりますか。

保険課長（飯倉 敏雄君） ちょっと今聞き取れなかったんですけど。

議員（17番 利光 直人君） 旧町の、その配置後の振り分けはわかりますか、わかれば教えていただきたいんですが。

議長（三重野精二君） 保険課長。

保険課長（飯倉 敏雄君） 保険課長でございます。17番の質問お答えしたいと思います。

今、ここの手元の方には資料を持っておりませんので、わかり次第、またお伝えしたいと思います。

議員（17番 利光 直人君） はい。以上です。

議長（三重野精二君） これで質疑終わります。

日程第6．議案第32号

議長（三重野精二君） 次に、日程第6、議案第32号平成20年度由布市簡易水道事業特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） 既に差しかえられているのが、取り下げます。（笑声）

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 議案第32号と33号、34号を3つ出してたんですけど、全部内容一緒なので、まとめてお聞きします。

7ページの13節委託料の財務諸表作成支援業務委託料51万円と、その下の資産評価支援事業96万5,000円、これ、一般会計の方にも出ておりまして、ちょっと説明を受けたんですけども、この簡水の特別会計と、あと、農業集落排水の特別会計、それから、健康温泉館の特別会計にそれぞれ全部同じ額ずつが計上されております。一般会計の方のときの説明では、この財務諸表の方は地域科学に委託して、各会計ごとの連結をさせると。それから、資産評価の方、これはバランスシートをつくる分だと思っておりますけれども、各会計ごとに別々に計上しているというのは、これは委託をばらばらにやるのか、それとも、一括して地域科学に委託して、経費だけを各会計に振り分けて計上しているのか、どうでしょうか。

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） これは、当初予算説明会のときに、各課に一応お願いしたものでございまして、それぞれ各課で契約すると思います。

議長（三重野精二君） 1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 各課ごとに業者選定をして、各課ごとに、この業務委託するんですか。特別会計ごとの連結指標であれば、一般会計も含まれているので、例えば財政課かどこかが一括で全部発注をしてやる方が、コスト削減にもなるんじゃないかと思うんですけど、そういうことは検討されないんでしょうか。

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） それは、発注するときには、財政課が恐らく音頭を取ってやると思います。よろしいですか。

議長（三重野精二君） 小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） ぜひ、そうしてください。各課ごとにばらばらに発注なんかすると、大変むだだと思えます。

それから、これ、財政課ですか、財産管理課の方にもバランスシートの方は予算上がってますけど、どこが一括でまとめて発注するんでしょうか。

議長（三重野精二君） 財政課長。

財政課長（米野 啓治君） それは、財政でも、財産管理課の方がいいと思うんですが、財政と協議いたします。財産管理課と。

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第7．議案第33号

議長（三重野精二君） 次に、日程第7、議案第33号平成20年度由布市農業集落排水事業特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、11番、二宮英俊君。

議員（11番 二宮 英俊君） 11番、二宮です。9ページの3目13節の不明水調査の件についてお聞きしたいんですが、細かい通告をしてなかったんですけども、お金の入る、使用料ですか、正式に入ってくる量と、実際余分に不明水との分との割合がどんくらいぐらいになっているのか、それと、その不明水、余分な水が入ってきてる分によって、その処理能力自体に支障を来たしてないのかどうかを聞きたいんですが。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 11番議員にお答えをいたします。

不明水ということございまして、毎日入る量が異なっております。特に、昨年台風5号のときには、倍近くの水が入っております。615立米という水が入っているわけでございます。

毎日毎日、これ数字が出てきておるわけなんですけど、9月、10月、11月の乾期のときには水位が下がるんです。そして、雨期のときには、特に6月ですね、農業用水に水が張るといふ時期になりますと、水位がずっと上がってきております。でありますので、どのくらい、じゃ、その水が多いのかと言いますと、なかなか難しいわけなんですけども、台風の時期は、そういう数字が出ております。通常で320立米ぐらいが平均値だというふうに思っております。

議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

議員（11番 二宮 英俊君） 多いときは、2倍近くの615立米ということなんですが、その処理能力自体には、もう問題ないんでしょうか。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 処理能力をもオーバーをしている数字でございます。1日の処理能力が268という数字であるわけなんですけれども、それをオーバーをしているということございまして、多いときにはスキップ運転と言って、庄内地域の長宝の場合は、升で、2つ升があって、その1升を処理するのに6時間かかるわけなんです。それを時間短縮をして、4時間操業を

やったり、3時間操業をやったりしてやっております。

ちなみに、台風5号、8月3日の日は3時間に短縮をして処理をしたということで、処理をして短縮3時間も最大限ということでございまして、外に放出するときにBPD等々の数値が基準を保てるかということで、業者の方に問い合わせしておりますけれども、それは基準値でおさまっておりますということを、報告を受けております。

以上です。

議員（11番 二宮 英俊君） 議長。

議長（三重野精二君） 二宮英俊君。

議員（11番 二宮 英俊君） 倍以上入っても、処理能力ちゅうのは、一応安全なものを放流してるというふうな話なんですけども、現実として、ここでもう、上水の取水はその下にあるんです。だから、そこ辺は、もうやっぱり完全に処理をできるように、調査して2,500メートルですか、調査するということなんですけども、完全に、そういうものがクリアできるような調査をしていただきたいなと思ってます。

以上です。

議長（三重野精二君） 次に、1番、小林華弥子さん。

議員（1番 小林華弥子君） 先ほどの質問で一緒に聞きましたので、結構です。

議長（三重野精二君） 次に、20番、吉村幸治君。

議員（20番 吉村 幸治君） 今、二宮議員と同じところですが、水道の場合は漏った量を調べるわけなんですけど、この場合は、今度、管の中に入ってきて量の原因をつかみたいということなんですけど、集落は長宝だけやるんですか、もう何箇所があったですね、その団地名と、今回やる調査の場所を教えてください。

議長（三重野精二君） 環境課長。

環境課長（平野 直人君） 農業集落排水は、3地区あるわけなんですけれども、三船と来鉢、長宝であります。今回調査するのは、長宝のみです。

それから、調査する内容は、私どもができる範囲の調査はいたしました。あと、もう地下管路のために水中カメラを中に入れて、管路の中を2,500メートルほど通して調査をするようにしております。

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第8．議案第34号

議長（三重野精二君） 次に、日程第8、議案第34号平成20年度健康温泉館事業特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、11番、二宮英俊君。

議員（11番 二宮 英俊君） 11番、二宮です。補正のときに、入浴料等が下がって、その原因は何かと聞いたら、当初の積算が過大であったということで、今度は、新年度はその分を調整して減額といいますか、前年度と補正を組んだ後の金額で予算を組んでると思うんですけども、19年度の時も、18年度分を見て、また下げてるんです。毎年毎年下げてると思うんですけども、監査委員の方も議選の監査委員も指摘したように、やはり、これ足らなくなった分、収入が減った分は、一般会計からの繰り入れが多くなるわけです。だから、その対応としてどのように考えているのか、前年度実績に減ったから、それが減っただけの計上するというのでは、何か知恵がないんじゃないかなと思うし、昨年いつごろでしたか、そこに何か石を入れれば効果があるからふえるような説明もちらっと聞いたような気もするんですが、これから収入をふやす対応策とかいうのは考えられないのでしょうか。その辺もあわせてお聞きしたいのですが。

議長（三重野精二君） 健康温泉館長。

健康温泉館長（佐藤 和利君） 健康温泉館長です。11番の二宮議員にお答えいたします。

19年度の補正予算のときにも申し上げましたが、やはり19年度の補正予算と20年のを対比しまして、実績見込みで、このような数字になりました。

一番大きな原因は、昨年の4月に料金を改定いたしまして、その分が大きな、入館者としてはそうあまり変わりませんが、料金改定によるものの影響があると思います。

議長（三重野精二君） 11番、二宮英俊君。

議員（11番 二宮 英俊君） 料金が下がったから、こういうふうに下がったと言うんですが、また今度は、来年の今ごろになって、また補正で、いや、実は、過大に積算をしてたから下がりましたとかいう話では、一つも反省の色が見えないんで、今後、どういうふうにすれば収入が上がるのか、その辺の努力も、やはり事業をこれから進める中で、その対策を考えていただきたいんですが、その点はいかがでしょう。

議長（三重野精二君） 健康温泉館長。

健康温泉館長（佐藤 和利君） こういった積算内容になっておりますけど、できるだけ、私たち職員一丸となりまして、今後、収入を上げるように努力いたしたいと思っております。

議長（三重野精二君） 次に、6番、佐藤友信君。

議員（6番 佐藤 友信君） 6番、佐藤です。職員の給料が載っていないんですけど、恐らく健康増進課で処理していると思うんですけど、その意味、特別会計をしているのに、なぜ、このようなことをしているのか説明していただきたいと思います。

議長（三重野精二君） 健康温泉館長。

健康温泉館長（佐藤 和利君） 職員 2 名が、実際に、健康増進課の方の予算で組まれております。過去、旧湯布院町時代には、職員は特別会計に計上してたんですが、その後、特別会計じゃなくして、一般会計の方から職員ということで、経緯がございます。（「そりゃ、おかしい。」と呼ぶ者あり）

議長（三重野精二君） 6 番、佐藤友信君。

議員（6 番 佐藤 友信君） 私も、昨年まで文教厚生の方に所属してたので、この件、1 回言ったことがあるんですけど、全然考えていただけないので、ここで発言してるわけですが、特別会計組んでるんだから、かかるものはかかるできちっと乗せるのが、私は本来の姿と思います。（「そうそう」と呼ぶ者あり）温泉館に関しては、いろいろちょっと皆さんも考えてることもあると思うんですけど、やはり、収入、支出はきちっとすべきだと思います。

よろしくをお願いします。（「これも保険と同じ扱いやろうな。」「そうですよ。」と呼ぶ者あり）

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。（「答弁はいいん。」と呼ぶ者あり）

日程第 9 . 議案第 3 5 号

議長（三重野精二君） 次に、日程第 9、議案第 3 5 号平成 2 0 年度公共下水道事業特別会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8 番、西郡均君。

議員（8 番 西郡 均君） これも通告したら、訂正をいただいたんで、もうありません。

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第 1 0 . 議案第 3 6 号

議長（三重野精二君） 次に、日程第 1 0、議案第 3 6 号平成 2 0 年度由布市水道事業会計予算についてを議題として、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、発言を許します。8 番、西郡均君。

議員（8 番 西郡 均君） 1 つだけ、過去 2 年続けて消費税の中間納付をしてるんですけども、ここ 2 年続けて、そういうのがあれば、資金計画書にきちっと、それを反映すべきだというふうに思うんですけども、担当課の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（三重野精二君） 水道課長。

水道課長（目野 直文君） 水道課長です。質疑の 3 6 ページということでありましたので、3 6 ページに対しまして考えてみました。

3 条の収益的収入及び支出の予算の作成の仕方でございますが、その中の消費税及び地方消費

税相当額に対しましては、当年度の発生する納税予定額及び還付予定額については正確な期間損益の算出等を行うため、課税を選択しない免税事業者 というのは上水道のことでございますが、につきましては、損益計算書には表示されないが、3条予算には、総計予算主義の観点から計上されなければならないということで、支出の予算の方の公課費で1,000万円を見てるところでございます。

以上です。

議長（三重野精二君） 8番、西郡均君。

議員（8番 西郡 均君） それは、あくまでも予算上のことであって、資金の収入、支出を明らかにするために資金計画書を出してるわけですから、資金計画書にはきちっと明記するべきかというふうに私は考えますので、御検討をお願いいたします。

議長（三重野精二君） これで質疑を終わります。

日程第11．議案第37号

議長（三重野精二君） 次に日程第11、議案第37号由布市乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題として質疑を行います。質疑の通告がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、各議案の質疑が終わりました。

それでは、報告第1号及び諮問第1号並びに議案第1号から議案第37号までの計39件の案件については、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。各委員会での慎重審議をお願いいたします。

議長（三重野精二君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次回の本会議は、3月12日午前10時から、議案第19号から議案第26号までの平成19年度の各会計の補正予算案について各委員長報告、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会します。慎重審議、御苦労さまでした。

午後2時46分散会